

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年11月30日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	N E X T F U N D S 新興国株式・M S C I エマージング・マーケット・ インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NEXT FUNDS新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投
信

（以下「ファンド」といいます。なお、ファンドの愛称を「NF・新興国株ヘッジ無ETF」とします。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1000円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額[※]に100.30%以内（2023年11月30日現在100.20%）の率を乗じて得た価額（「販売基準価額」といいます。）とします。

なお、取得申込日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

※「基準価額」とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

販売基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額[※]とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（６）【申込単位】

1万口以上1万口単位

（７）【申込期間】

2023年12月1日から2024年11月27日まで

※なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

投資者は、販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構**（１２）【その他】**

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

新興国株式マザーファンド受益証券およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス^{※1}（以下「対象株価指数」といいます。）の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）^{※2}を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果（基準価額の変動率が対象株価指数の変動率に一致することをいいます。以下同じ。）を目指します。

※1 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは

- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数（配当込み）です。
- ・米ドルベースである対象株価指数の日本円換算は、原則として、対象株価指数の算出対象日の翌営業日の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が算出します。

※2 DR（預託証券）とは

Depositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

■信託金の限度額■

ファンドの信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

①受益権を上場します。

いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は10口以上10口単位です。

手数料は申込みの取扱い第一種金融商品取引業者等が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い第一種金融商品取引業者等へお問い合わせください。

②追加設定は一定口数以上の申込みでないと行なうことはできません。

対象株価指数に連動する投資成果という目的の支障とならないようにするために、追加設定をポートフォリオを組成するために必要な金額以上の場合に限定するものです。

③一定口数以上の受益権を有する投資家は、信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

④収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行なわれます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（NEXT FUNDS新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型 <				

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり ()	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本			
	年4回	北米			
	年6回 (隔月)	欧州			
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし	TOPIX
	日々	オセアニア			
	その他 ()	中南米			
		アフリカ			
その他資産 ()		中近東 (中東)			その他 (MSCI) エマージング・ マーケット・ インデックス
資産複合 (株式 一般、その他資産(投資信託証券(株式 一般)) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（資産複合）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

＜商品分類表定義＞

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほ

か、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔決算頻度による属性区分〕

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔投資対象地域による属性区分(重複使用可能)〕

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

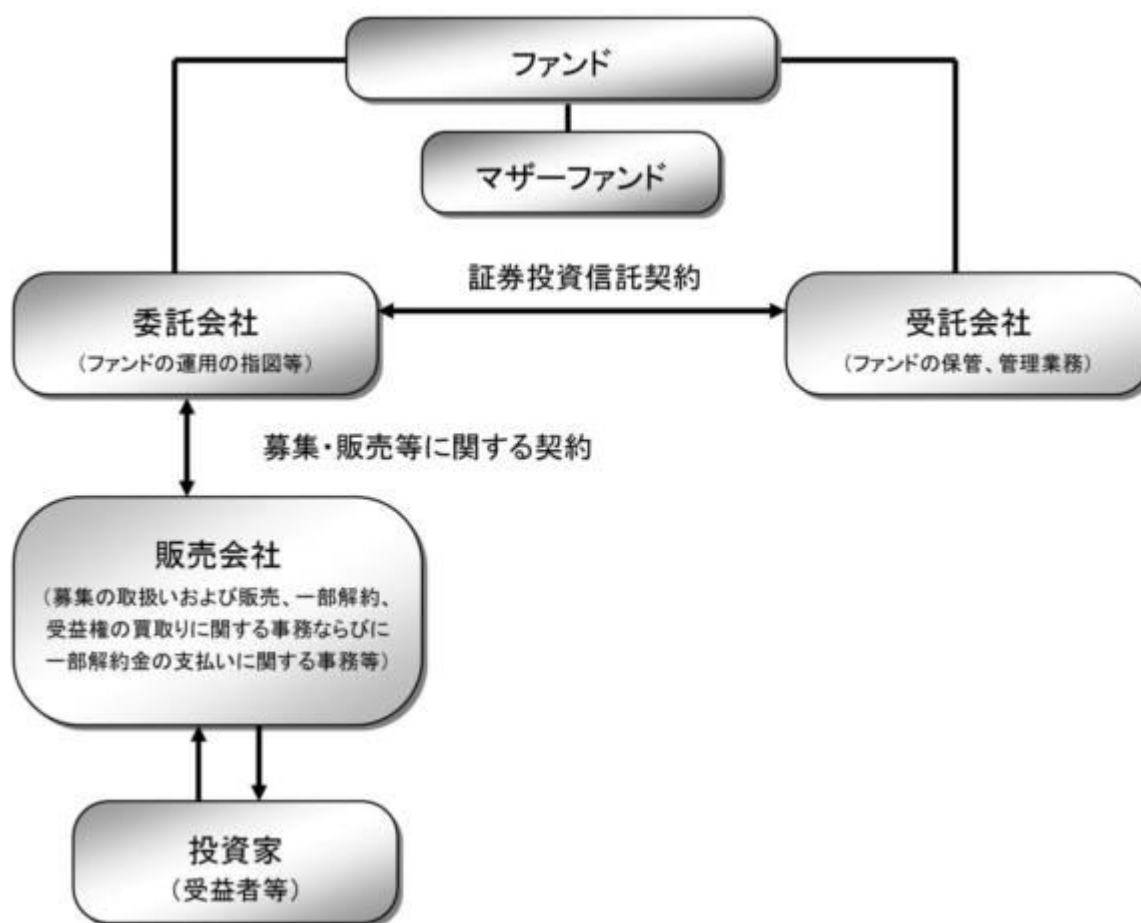
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2018年7月6日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

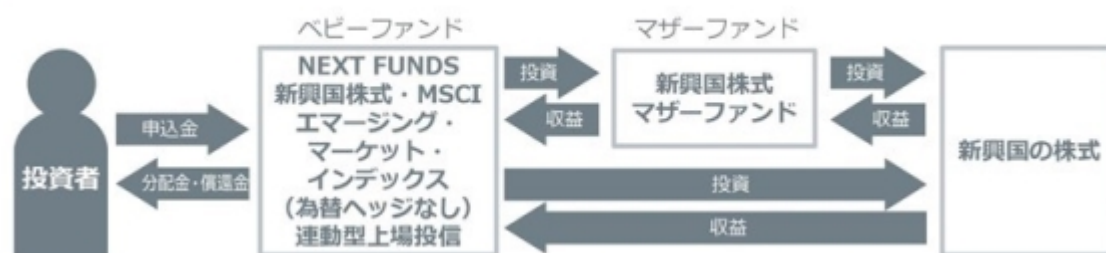
2018年7月10日 受益権を東京証券取引所へ上場

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	NEXT FUNDS新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信
マザーファンド (親投資信託)	新興国株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2023年10月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証書）を含みます。）を主要投資対象とし、日本円換算した対象株価指数に連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、効率性等を勘案の上、マザーファンド受益証券の投資比率を決定します。

日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■指数の著作権等について■

MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

(2) 【投資対象】

マザーファンド受益証券および対象株価指数の採用銘柄（採用が決定された銘柄を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、日本円換算した対象株価指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引を利用することができます。

①投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2 条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2 条第20 項に規定するものをいい、後述の「(5)投資制限④、⑤および⑧」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ、金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ、為替手形

ロ、次に掲げるものをすべてみだす資産

- ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

②有価証券の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である新興国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の各号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
 18. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第18号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
 22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第18号の証券または証書のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、上記「②有価証券の指図範囲等」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（信託法に規定する受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）に表示されるべきものを除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記②に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記②第12号に定める証券または証書を除きます。なお、上記②第12号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記②各号以外のもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 直物為替先渡取引[※]

※「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(参考)マザーファンドの概要

(新興国株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

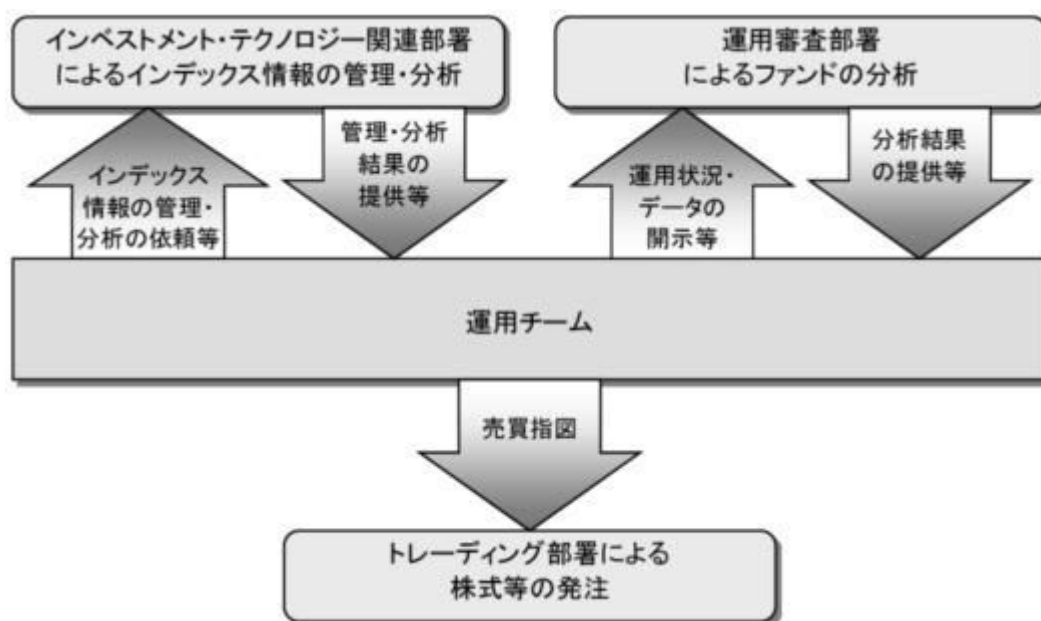
- ① 新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑤ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。
- ⑥ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行いません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

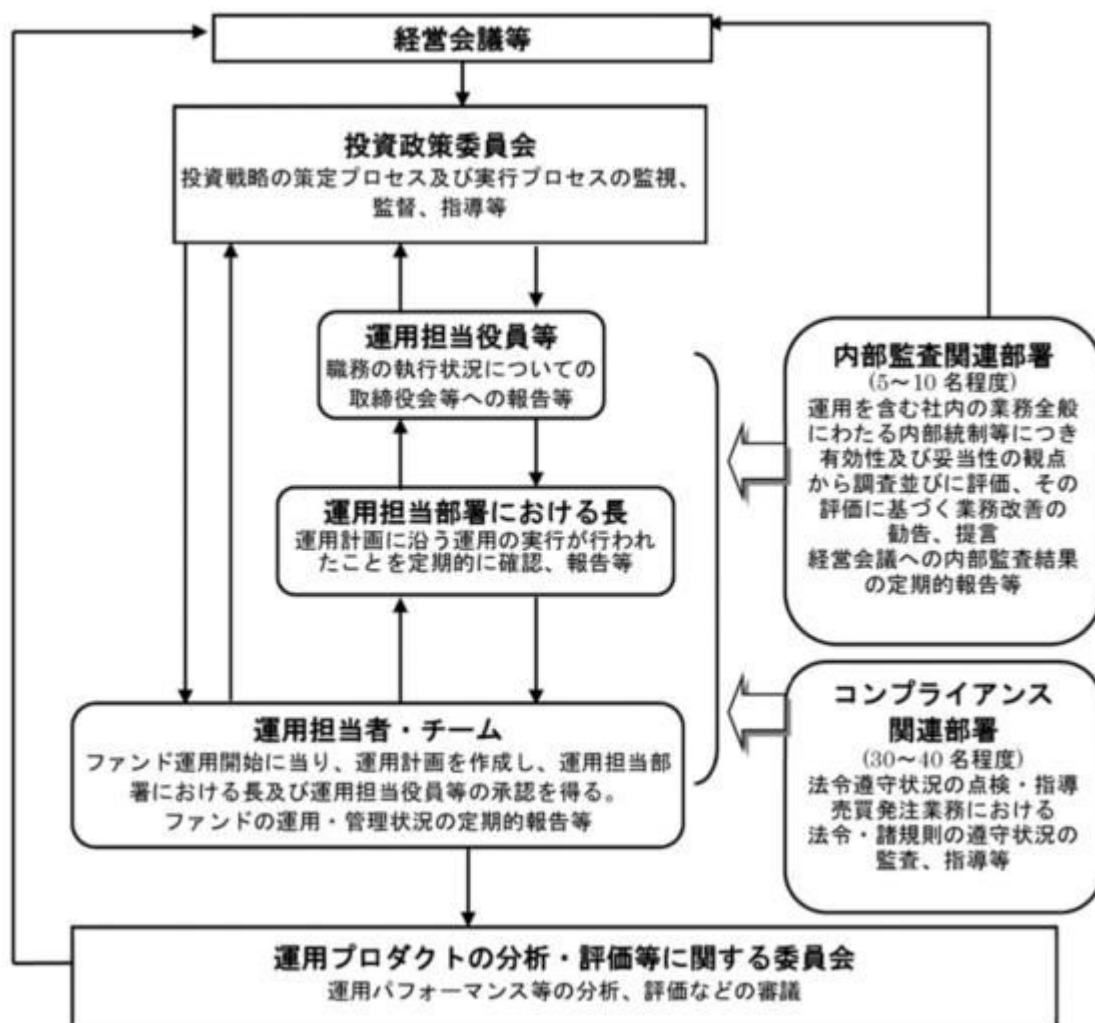
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。
- ② 売買益が生じて、分配は行ないません。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

＊将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

①運用の基本方針 ２.運用方法 (3)投資制限（信託約款）

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

- (i) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ii) 上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- (ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イからニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (ii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- (iii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- (iv) 上記(i)の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (v) 委託者は、上記(i)の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑤スワップ取引の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。）（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (iv) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ii) 上記(i)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の

国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑧直物為替先渡取引の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (iv) 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑨資金の借入れ(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- (ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (iii) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑩同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- (i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- (ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

＜基準価額の変動要因＞

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

【株価変動リスク】

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

【為替変動リスク】

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的な投資対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《対象株価指数と基準価額の主な乖離要因》

ファンドは、基準価額が対象株価指数の動きと連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

- ①個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
- ②ポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること
- ③追加設定・一部解約等による資金の流出入のタイミングと、当該資金の流出入に伴い実際に同指数の採用銘柄等を売買するタイミングが一致しない場合があること
- ④ファンドの保有銘柄の評価価格が、同指数における評価価格と一致しない場合があること
- ⑤ファンドの外貨建資産の評価に用いる為替レートと、同指数の計算に用いる為替レートに差異があること
- ⑥同指数と異なる指数を参照する先物取引を利用する場合があることや、先物価格の値動きが当該先物の参照指数の値動きと一致しないこと
- ⑦ファンドの保有銘柄の配当金に課税がされること（ファンドでは税引き後の配当金が計上される一方、同指数は税引き前の配当金で計算されること）
- ⑧信託報酬等のコスト負担があること

※対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

※上記記載は、マザーファンドを通じて投資する場合を含みます。

《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドの基準価額と対象株価指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象株価指数との連動または上回ることを保証するものではありません。

- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
- ◆金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- ◆ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。
- ◆ファンドは、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、上場廃止のうえ信託終了となりますのでご注意ください。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

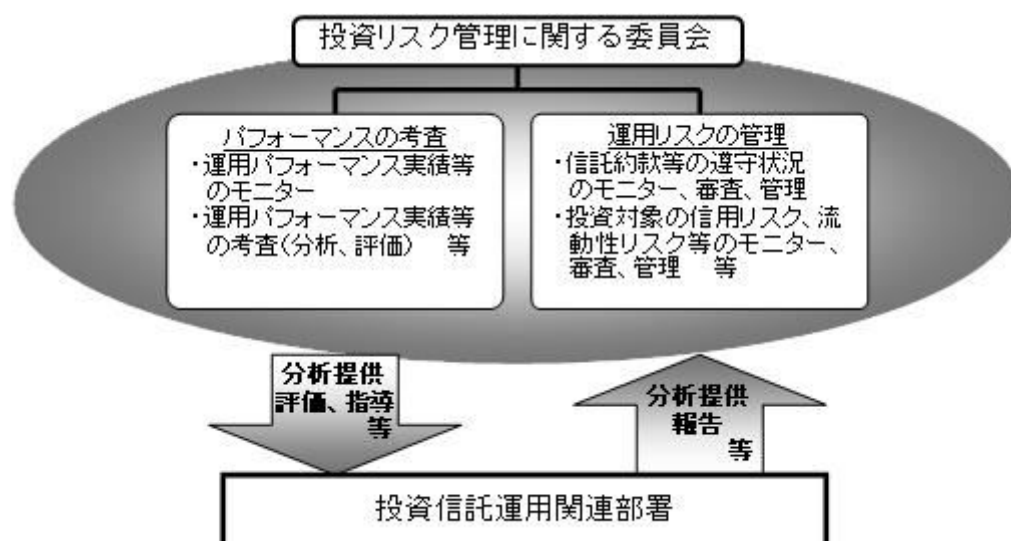
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



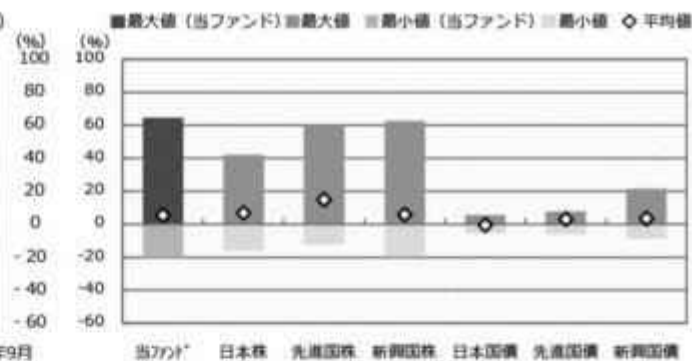
※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較 (2018年10月末～2023年9月末：月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国国債	新興国債
最大値 (%)	64.6	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値 (%)	△ 20.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	5.5	6.8	15.0	5.9	△ 0.6	3.0	3.5

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年10月から2023年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2019年6月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年10月から2023年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」）といひます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といひます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の錯誤、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品には、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」といひます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてののみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は正確なものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を為めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」といひます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」といひます）についての奨励、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売基準価額（取得申込日の翌営業日の基準価額に100.30%以内（2023年11月30日現在100.20%）の率を乗じて得た価額）に、販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相

当する金額[※]とします。

※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

購入時手数料は、ファンドの購入に関する事務手続き等の対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

また、受益権の買取りを行なうときは、基準価額に販売会社が独自に定める率を乗じて得た手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。

※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

換金時手数料は、ファンドの換金に関する事務手続き等の対価として、換金時に頂戴するものです。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加算して得た額とします。ただし、各計算期間において、次の第1号により計算した額（税抜）に、第2号により計算した額（税抜）を加えて得た額は、信託財産の純資産総額に年0.25%の率を乗じて得た額を超えないものとします。

1. 信託財産の純資産総額に年0.209% (税抜年0.19%) 以内で委託会社が定める率 (2023年11月30日現在年0.209% (税抜年0.19%))（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、その配分については以下の通り (税抜) とします。

＜委託会社＞	＜受託会社＞
年0.17%	年0.02%

※上記配分は、2023年11月30日現在の信託報酬率における配分です。

2. 信託財産に属する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料の44%（税抜40%）以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額とし、その配分については、委託会社は80%、受託会社は20%とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

《支払先の役務の内容》

＜委託会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ①ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、ファンドの上場に係る費用および対象株価指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下「商標使用料」といいます。）ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。なお、信託財産中から支払わない金額については、委託者が負担します。

◆対象株価指数に係る商標使用料（2023年11月30日現在）

ファンドの純資産総額に対し、年0.055%（税抜年0.05%）以下の率を乗じて得た額とします。

◆ファンドの上場に係る費用（2023年11月30日現在）

- ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。

- ②ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中から支払われます。
- ③監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。
- ④ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中から支払われます。
- ⑤販売基準価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に100.30%以内（2023年11月30日現在100.20%）の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.30%以内（2023年11月30日現在0.20%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。
- ⑥ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額[※]をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.30%以内（2023年11月30日現在0.20%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（5）【課税上の取扱い】

①個人の受益者に対する課税

●収益分配金の受取時

分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

●受益権の売却時、換金（解約）時および償還時

売却時、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）[※]については、申告分離課税により20.315%

(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

※売却時、換金(解約)時および償還時の価額から取得費(買付・申込手数料(税込)を含む)及び譲渡費用を控除した利益が譲渡益として課税対象となります。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入したETFなどから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。（2023年9月末現在）

なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

●収益分配金の受取時

分配金については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

●受益権の売却時、換金(解約)時および償還時

法人の投資家については、受益権の売却時、換金(解約)時および償還時における源泉徴収はありません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2023年9月末現在）が変更になる場合があります。

なお、上記のほか、日本の非居住者である受益者には、日本以外の国における税金が課せられる場合があります。

5【運用状況】

以下は2023年9月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,171,480,562	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	214,870	0.00
合計（純資産総額）		2,171,695,432	100.00

（参考）新興国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	3,117,790,660	3.14
	メキシコ	2,303,893,079	2.32
	ブラジル	5,097,773,893	5.14
	チリ	206,454,948	0.20
	コロンビア	51,632,348	0.05
	ギリシャ	412,242,028	0.41
	トルコ	709,802,684	0.71
	チェコ	160,734,494	0.16
	ハンガリー	217,713,263	0.21
	ポーランド	715,234,338	0.72
	香港	21,144,810,741	21.35
	マレーシア	1,338,169,388	1.35
	タイ	1,778,495,496	1.79
	フィリピン	618,505,673	0.62
	インドネシア	1,902,633,611	1.92
	韓国	11,660,914,297	11.77
	台湾	14,077,674,494	14.21
	インド	14,840,441,612	14.98
	カタール	903,527,562	0.91
	エジプト	11,356,058	0.01
	南アフリカ	2,855,606,352	2.88
	アラブ首長国連邦	1,355,917,744	1.36
	クウェート	797,883,836	0.80
	サウジアラビア	3,969,345,900	4.00
	小計	90,248,554,499	91.12

投資信託受益証券	アメリカ	3,921,921,081	3.96
投資証券	メキシコ	76,427,404	0.07
	南アフリカ	24,358,140	0.02
	小計	100,785,544	0.10
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,763,915,017	4.81
合計（純資産総額）		99,035,176,141	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,016,155,682	4.05
	買建	香港	665,234,613	0.67

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	新興国株式マザーファンド	1,273,296,917	1.7479	2,225,595,682	1.7054	2,171,480,562	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）新興国株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	2,417,000	2,368.89	5,725,624,992	2,424.05	5,858,935,376	5.91
2	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	6,136,100	724.45	4,445,298,168	639.15	3,921,921,081	3.96
3	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	657,500	6,274.02	4,125,171,401	5,683.31	3,736,778,955	3.77
4	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	468,040	7,263.49	3,399,606,575	7,599.24	3,556,748,290	3.59
5	香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	1,609,280	1,518.48	2,443,660,460	1,586.12	2,552,527,286	2.57
6	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	298,600	4,145.44	1,237,829,280	4,224.72	1,261,501,691	1.27
7	香港	株式	MEITUAN-CLASS B	ホテル・レストラン・レジャー	497,240	2,482.00	1,234,153,061	2,117.38	1,052,850,009	1.06
8	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	507,800	1,691.95	859,173,124	1,706.10	866,360,627	0.87
9	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	329,300	2,299.96	757,379,133	2,605.40	857,959,702	0.86
10	アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC ADR	大規模小売り	58,650	9,564.84	560,978,285	14,301.34	838,773,814	0.84
11	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	9,424,000	105.86	997,713,225	83.31	785,203,910	0.79
12	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	273,488	2,962.84	810,302,089	2,757.89	754,251,735	0.76

13	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	52,870	9,699.02	512,787,716	12,743.17	673,731,398	0.68
14	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	332,952	2,098.76	698,787,969	1,980.30	659,345,841	0.66
15	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	1,237,649	493.61	610,924,400	482.02	596,583,452	0.60
16	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	91,200	5,943.68	542,064,112	6,401.51	583,818,396	0.58
17	香港	株式	NETEASE, INC.	娯楽	189,550	2,626.47	497,848,981	2,889.43	547,691,836	0.55
18	香港	株式	BAIDU INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	217,460	2,226.31	484,134,460	2,461.36	535,249,085	0.54
19	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	631,000	1,119.27	706,260,609	840.84	530,570,040	0.53
20	サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	189,300	3,012.23	570,215,139	2,712.60	513,496,126	0.51
21	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	150,538	3,074.71	462,861,558	3,406.65	512,830,504	0.51
22	香港	株式	JD.COM, INC.	大規模小売り	233,567	2,597.21	606,623,652	2,123.12	495,891,003	0.50
23	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュータ・周辺機器	80,700	6,184.71	499,106,484	6,054.95	488,634,465	0.49
24	ブラジル	株式	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	石油・ガス・消耗燃料	458,000	736.60	337,363,468	1,022.81	468,447,056	0.47
25	インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA	銀行	5,440,000	86.57	470,954,400	86.08	468,316,000	0.47
26	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	大規模小売り	19,510	23,906.26	466,411,301	23,706.23	462,508,579	0.46
27	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	6,390,000	84.87	542,347,711	70.70	451,817,730	0.45
28	香港	株式	BYD CO LTD-H	自動車	98,500	4,523.27	445,542,688	4,490.85	442,348,725	0.44
29	韓国	株式	POSCO HOLDINGS INC	金属・鉱業	6,910	41,418.08	286,198,933	59,438.50	410,720,035	0.41
30	インド	株式	AXIS BANK LIMITED	銀行	218,400	1,617.18	353,192,265	1,865.92	407,518,894	0.41

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.20
		メディア	0.07
		娯楽	1.00
		不動産管理・開発	1.45
		エネルギー設備・サービス	0.05
		石油・ガス・消耗燃料	4.83
		化学	2.60
		建設資材	0.84
		容器・包装	0.06
		金属・鉱業	3.45
		紙製品・林産品	0.19
		航空宇宙・防衛	0.26
		建設関連製品	0.03
		建設・土木	0.58
		電気設備	1.12
		コングロマリット	1.24
		機械	0.52
		商社・流通業	0.13
		商業サービス・用品	0.04
		航空貨物・物流サービス	0.25
		旅客航空輸送	0.28
		海上運輸	0.29

		陸上運輸	0.29
		運送インフラ	0.67
		自動車用部品	0.62
		自動車	2.88
		家庭用耐久財	0.26
		レジャー用品	0.02
		繊維・アパレル・贅沢品	0.90
		ホテル・レストラン・レジャー	2.39
		大規模小売り	4.76
		専門小売り	0.61
		生活必需品流通・小売り	1.42
		飲料	1.16
		食品	1.49
		タバコ	0.35
		家庭用品	0.08
		パーソナルケア用品	0.69
		ヘルスケア機器・用品	0.09
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.84
		バイオテクノロジー	0.59
		医薬品	1.07
		銀行	15.53
		金融サービス	1.00
		保険	2.56
		情報技術サービス	2.21
		ソフトウェア	0.16
		通信機器	0.19
		コンピュータ・周辺機器	5.74
		電子装置・機器・部品	2.27
		半導体・半導体製造装置	8.27
		各種電気通信サービス	1.30
		無線通信サービス	1.39
		電力	1.02
		ガス	0.40
		総合公益事業	0.03
		水道	0.11
		消費者金融	0.67
		資本市場	0.74
		各種消費者サービス	0.21
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.75
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.61
		その他の業種	0.00
投資信託受益証券	—	—	3.96
投資証券	—	—	0.10
合 計			95.18

②【投資不動産物件】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSC I エマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSC I エマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 完建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIエマージング・マーケット指数先物(2023年12月限)	買建	562	米ドル	27,673,690	4,139,430,552	26,849,550	4,016,155,682	4.05
	香港	香港先物取引所	MSCI China A 50 Connect 指数先物(2023年10月限)	買建	90	米ドル	4,535,550	678,427,569	4,447,350	665,234,613	0.67

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSC I エマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2023年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格（円）
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間	(2018年 9月 7日)	134	135	964.1700	967.4700	966
第2計算期間	(2019年 3月 7日)	261	263	1,007.3900	1,012.6900	1,002
第3計算期間	(2019年 9月 7日)	396	401	921.3700	934.8700	922
第4計算期間	(2020年 3月 7日)	642	646	945.2900	950.1900	918
第5計算期間	(2020年 9月 7日)	410	417	1,001.4000	1,019.4000	1,011
第6計算期間	(2021年 3月 7日)	932	935	1,243.9700	1,247.8700	1,250
第7計算期間	(2021年 9月 7日)	1,325	1,338	1,250.9100	1,263.1100	1,256
第8計算期間	(2022年 3月 7日)	1,708	1,718	1,124.1400	1,130.4400	1,078
第9計算期間	(2022年 9月 7日)	2,077	2,114	1,193.7800	1,215.1800	1,185.5
第10計算期間	(2023年 3月 7日)	2,059	2,072	1,170.1100	1,177.6100	1,173.5
第11計算期間	(2023年 9月 7日)	2,226	2,262	1,257.7200	1,278.0200	1,246
2022年 9月末日		1,912	—	1,098.9500	—	1,105
10月末日		1,915	—	1,088.6300	—	1,088.5
11月末日		2,024	—	1,150.1000	—	1,161.5

12月末日	1,944	—	1,105.1100	—	1,109.5
2023年 1月末日	2,083	—	1,183.5600	—	1,172.5
2月末日	2,021	—	1,148.8400	—	1,141.5
3月末日	2,011	—	1,142.9800	—	1,142.5
4月末日	1,992	—	1,131.9900	—	1,144
5月末日	2,090	—	1,181.1800	—	1,174
6月末日	2,216	—	1,252.3200	—	1,258.5
7月末日	2,287	—	1,292.5500	—	1,304.5
8月末日	2,253	—	1,272.8900	—	1,269
9月末日	2,171	—	1,226.9500	—	1,236

※決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

②【分配の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSC I エマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	3.3000円
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	5.3000円
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	13.5000円
第4計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	4.9000円
第5計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	18.0000円
第6計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	3.9000円
第7計算期間	2021年 3月 8日～2021年 9月 7日	12.2000円
第8計算期間	2021年 9月 8日～2022年 3月 7日	6.3000円
第9計算期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 7日	21.4000円
第10計算期間	2022年 9月 8日～2023年 3月 7日	7.5000円
第11計算期間	2023年 3月 8日～2023年 9月 7日	20.3000円

③【収益率の推移】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSC I エマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	収益率
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	△3.3%
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	5.0%
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	△7.2%
第4計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	3.1%
第5計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	7.8%
第6計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	24.6%
第7計算期間	2021年 3月 8日～2021年 9月 7日	1.5%
第8計算期間	2021年 9月 8日～2022年 3月 7日	△9.6%
第9計算期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 7日	8.1%
第10計算期間	2022年 9月 8日～2023年 3月 7日	△1.4%
第11計算期間	2023年 3月 8日～2023年 9月 7日	9.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSC I エマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2018年 7月 6日～2018年 9月 7日	140,000	—	140,000
第2計算期間	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	120,000	—	260,000
第3計算期間	2019年 3月 8日～2019年 9月 7日	170,000	—	430,000
第4計算期間	2019年 9月 8日～2020年 3月 7日	250,000	—	680,000
第5計算期間	2020年 3月 8日～2020年 9月 7日	180,000	450,000	410,000
第6計算期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 7日	350,000	10,000	750,000
第7計算期間	2021年 3月 8日～2021年 9月 7日	310,000	—	1,060,000
第8計算期間	2021年 9月 8日～2022年 3月 7日	460,000	—	1,520,000
第9計算期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 7日	220,000	—	1,740,000
第10計算期間	2022年 9月 8日～2023年 3月 7日	20,000	—	1,760,000
第11計算期間	2023年 3月 8日～2023年 9月 7日	10,000	—	1,770,000

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》



運用実績（2023年9月29日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）



■ 分配の推移

（100口あたり、課税前）

2023年9月	2,030 円
2023年3月	750 円
2022年9月	2,140 円
2022年3月	630 円
2021年9月	1,220 円
設定来累計	11,660 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

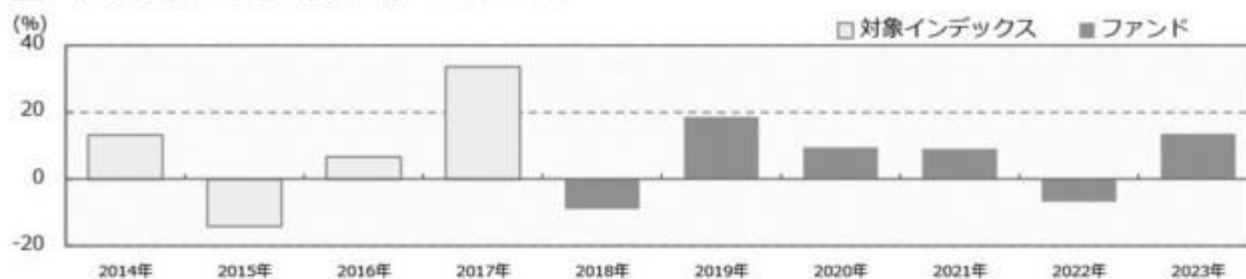
順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	5.9
2	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	4.0
3	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3.8
4	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	3.6
5	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	2.6
6	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	1.3
7	MEITUAN-CLASS B	ホテル・レストラン・レジャー	1.1
8	ICICI BANK LTD	銀行	0.9
9	INFOSYS LTD	情報技術サービス	0.9
10	PDD HOLDINGS INC ADR	大規模小売り	0.8

実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（%）
1	香港	21.3
2	インド	15.0
3	台湾	14.2
4	韓国	11.8
5	アメリカ	7.1

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2014年から2017年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2018年は設定日（2018年7月6日）から年末までの収益率。
- ・2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に、受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

取得申込みの受付については、取得申込日の午後3時30分までに委託者に追加設定の連絡をして受理されたものを当日の申込みとします。

(3)申込不可日（信託約款）

委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の取得申込みについては、原則として、当該取得申込みの受け付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第4号に掲げるものを除きます。）における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受け付けを行なうことができます。

1. 取得申込日当日または翌営業日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
2. 連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場合において、取得申込日当日が当該期間の前々営業日または前営業日となる場合の当該申込日
3. 取得申込日当日が、第39条に定める計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内）
4. 前各号のほか、委託者が、別に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

※「別に定める海外の休日」は、次の条件のいずれかに該当する日をいいます。

- ・香港取引決済所の休場日
- ・ニューヨーク証券取引所の休場日

※申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

(4)販売単位

1万口以上1万口単位とします。

(5)販売価額

販売基準価額とします。

(6)申込受け付けの中止および取り消し

取得申込日において当日申込み分の取得申込口数と一部解約申込口数との差が、当該申込みを受け付ける前の残存口数（前営業日までの申込み分で、信託財産に未計上の口数を含みます。）を超えることとなる場合、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大

な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

(7)取得申込みに関する清算制度について

取得申込みに係る金銭の委託者への支払いの債務の負担を、金融商品取引清算機関*（金融商品取引法第2条第29項に規定する金融商品取引清算機関をいい、以下「清算機関」といいます。）に申込み、これを清算機関が負担する場合は、取得申込みに係る支払いの手続きは清算機関の業務方法書の定めに従って、清算機関と指定参加者との間で振替機関を介して行なわれます。

*金融商品取引清算機関は、「株式会社日本証券クリアリング機構」とします。

(8)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込(販売)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、受託者に対し、信託財産に属する有価証券その他の資産のうち当該一部解約に係る受益権の当該信託財産に対する持分に相当するものについて換価を行なうよう指図し（当該一部解約の実行の請求に対し、追加信託金に係る金銭の引き渡しをもって応じることができる場合を除きます。）、この信託契約の一部を解約します。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求日（「解約申込日」といいます。）の正午までに委託者に解約の連絡をして受理されたものを、一部解約の申込みとして取扱います。

(3)申込不可日（信託約款）

委託者は、次の各号の期日または期間における受益権の一部解約の実行の請求については、原則として、当該請求の受け付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の一部解約の実行の請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等に鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第5号に掲げるものを除きます。）における受益権の一部解約の実行の請求については、当該請求の受け付けを行なうことができます。

1. 解約申込日当日が、別に定める海外の休日と同日付となる場合の当該申込日
2. 連続する「日本の営業日でない日」の期間中に「別に定める海外の休日でない日」が2日以上ある場

合において、解約申込日当日が当該期間の前営業日となる場合の当該申込日

3. 解約申込日当日が、第39条に定める計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して5営業日以内）
4. （削除）
5. 前各号のほか、委託者が、別に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

※申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

(4)換金単位

1万口以上1万口単位とします。

(5)換金価額

解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

解約代金は、解約申込日から起算して、原則として7営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9) 一部解約に関する清算制度について

一部解約に係る振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を、清算機関に申込み、これを清算機関が負担する場合は、一部解約に係る受渡しの手続きは清算機関の業務方法書の定めに従って、清算機関と指定参加者との間で振替機関を介して行なわれます。

(10)受益権と信託財産に属する有価証券との交換

受益者は、信託期間中において、自己に帰属する受益権をもって当該受益権の信託財産に対する持分に

相当する有価証券との交換を請求することはできません。

(11) 受益権の買取り（買取請求制）

販売会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合で、信託終了日の3営業日前までに受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。

受益権の買取価額は、買取申込みを受付けた日の翌営業日の基準価額とします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、委託者との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算されたものとします。

(12) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

純資産総額とは、資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た金額の合計額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 [※] の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜追加信託金＞

(i) 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に100.30%以内の率を乗じて得た価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

(ii) 追加信託金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

＜受益権と一部解約金の計理処理＞

信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、解約差金として処理します。

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2018年7月6日設定)。

(4) 【計算期間】

毎年3月8日から9月7日までおよび9月8日から翌年3月7日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

(i) 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ii) 委託者は、受益権の口数が20営業日連続して50万口を下回った場合、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合または対象株価指数が廃止された場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。なお、すべての金融商品取引所において当該受益権の上場が廃止された場合には、委託者は、その廃止された日に、信託を終了するための手続きを開始するものとします。

(b) 信託期間の終了

(i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項(i)」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(c)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 信託約款の変更等

(i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(d)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(e)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了(i)」または「(c)信託約款の変更等(ii)」に規定する書面に付記します。

(f)金融商品取引所への上場

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。）に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとしします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとしします。

(g)信託財産の登記等および記載等の留保等

(i) 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

(ii) 上記(i)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとしします。

(iii) 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとしします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(iv) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(h)有価証券の売却等の指図

委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(i)再投資の指図

委託者は、親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(j)受託者による資金の立替え

信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者が

これを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(k)委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

また、委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(l)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i)受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(c)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii)委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(m)受益権の分割、信託日時の異なる受益権の内容

委託者は、信託契約締結日の受益権については当初設定口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。

信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(n)信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(o)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(p)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権および名義登録

■収益分配金の支払い■

- (a) 収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし(以下「名義登録受益者」といいます。)、当該名義登録受益者に支払います。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、名義登録にかかる事務を委託することができます。

受益者は、原則として上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会

員(口座管理機関であるものに限り、以下同じ。)を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は上記の登録を受託者に対して直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、以下の通りとします。

- (i) 受益権は、会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
- (ii) 会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記(i)の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。
- (iii) 会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記(i)の受益者の振替機関の定める事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日に、上記に規定する登録の際に名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約※を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

※詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

- (b) 受託者は、収益分配金について支払開始日から5年経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■収益分配金請求権の失効■

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い■

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日から起算して40日以内の委託者の指定する日から、原則として、信託終了日現在において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に対して、受託者または上記①の会員等から支払います。

受託者は、信託終了による償還金について支払開始日から10年を経過した後に未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に償還金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間(2023年3月8日から2023年9月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 (2023年 3月 7日現在)	第11期 (2023年 9月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,428,740	2,650,684
親投資信託受益証券	2,059,190,771	2,225,934,826
未収入金	13,259,028	35,965,486
流動資産合計	2,074,878,539	2,264,550,996
資産合計	2,074,878,539	2,264,550,996
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	13,200,000	35,931,000
未払受託者報酬	219,425	235,206
未払委託者報酬	1,865,009	1,999,186
未払利息	-	4
その他未払費用	200,005	226,865
流動負債合計	15,484,439	38,392,261
負債合計	15,484,439	38,392,261
純資産の部		
元本等		
元本	1,760,000,000	1,770,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	299,394,100	456,158,735
（分配準備積立金）	27,807	163,325
元本等合計	2,059,394,100	2,226,158,735
純資産合計	2,059,394,100	2,226,158,735
負債純資産合計	2,074,878,539	2,264,550,996

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自 2022年 9月 8日 至 2023年 3月 7日	第11期 自 2023年 3月 8日 至 2023年 9月 7日
営業収益		
有価証券売買等損益	△23,949,998	194,165,291
営業収益合計	△23,949,998	194,165,291
営業費用		
支払利息	1,380	541
受託者報酬	219,425	235,206
委託者報酬	1,865,009	1,999,186
その他費用	558,979	577,223
営業費用合計	2,644,793	2,812,156
営業利益又は営業損失（△）	△26,594,791	191,353,135
経常利益又は経常損失（△）	△26,594,791	191,353,135
当期純利益又は当期純損失（△）	△26,594,791	191,353,135
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	337,173,691	299,394,100
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,015,200	1,342,500
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,015,200	1,342,500
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	13,200,000	35,931,000
期末剰余金又は期末欠損金（△）	299,394,100	456,158,735

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年 3月 8日から2023年 9月 7日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第10期 2023年 3月 7日現在	第11期 2023年 9月 7日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,760,000口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,770,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,170.11円 (100口当たり純資産額) (117,011円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1,257.72円 (100口当たり純資産額) (125,772円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 2022年 9月 8日 至 2023年 3月 7日	第11期 自 2023年 3月 8日 至 2023年 9月 7日																																																																		
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																																		
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>△1,380円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>15,846,637円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>25,963円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>15,871,220円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>2,643,413円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>13,227,807円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>13,200,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>27,807円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>1,760,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金</td><td>J=G/I×100</td><td>750円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	△1,380円	親ファンドの配当等収益額	B	15,846,637円	分配準備積立金	C	25,963円	配当等収益合計額	D=A+B+C	15,871,220円	経費	E	2,643,413円	収益分配可能額	F=D-E	13,227,807円	収益分配金	G	13,200,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	27,807円	口数	I	1,760,000口	100口当たり分配金	J=G/I×100	750円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>△541円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>38,878,674円</td></tr><tr><td>分配準備積立金</td><td>C</td><td>27,807円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>38,905,940円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>2,811,615円</td></tr><tr><td>収益分配可能額</td><td>F=D-E</td><td>36,094,325円</td></tr><tr><td>収益分配金</td><td>G</td><td>35,931,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>163,325円</td></tr><tr><td>口数</td><td>I</td><td>1,770,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金</td><td>J=G/I×100</td><td>2,030円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	△541円	親ファンドの配当等収益額	B	38,878,674円	分配準備積立金	C	27,807円	配当等収益合計額	D=A+B+C	38,905,940円	経費	E	2,811,615円	収益分配可能額	F=D-E	36,094,325円	収益分配金	G	35,931,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	163,325円	口数	I	1,770,000口	100口当たり分配金	J=G/I×100	2,030円
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	△1,380円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	15,846,637円																																																																	
分配準備積立金	C	25,963円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	15,871,220円																																																																	
経費	E	2,643,413円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	13,227,807円																																																																	
収益分配金	G	13,200,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	27,807円																																																																	
口数	I	1,760,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I×100	750円																																																																	
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	△541円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	38,878,674円																																																																	
分配準備積立金	C	27,807円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	38,905,940円																																																																	
経費	E	2,811,615円																																																																	
収益分配可能額	F=D-E	36,094,325円																																																																	
収益分配金	G	35,931,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	163,325円																																																																	
口数	I	1,770,000口																																																																	
100口当たり分配金	J=G/I×100	2,030円																																																																	
2. その他費用 その他費用のうち436,794円は、対象指数についての商標使用料であります。	2. その他費用 その他費用のうち469,206円は、対象指数についての商標使用料であります。																																																																		

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第10期 自 2022年 9月 8日 至 2023年 3月 7日	第11期 自 2023年 3月 8日 至 2023年 9月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第10期 2023年 3月 7日現在	第11期 2023年 9月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第10期 自 2022年 9月 8日 至 2023年 3月 7日	第11期 自 2023年 3月 8日 至 2023年 9月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第10期 自 2022年 9月 8日 至 2023年 3月 7日	第11期 自 2023年 3月 8日 至 2023年 9月 7日
期首元本額 1,740,000,000円	期首元本額 1,760,000,000円
期中追加設定元本額 20,000,000円	期中追加設定元本額 10,000,000円
期中一部解約元本額 0円	期中一部解約元本額 0円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	第10期 自 2022年 9月 8日 至 2023年 3月 7日	第11期 自 2023年 3月 8日 至 2023年 9月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△23,448,210	190,896,292
合計	△23,448,210	190,896,292

3 デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式（2023年9月7日現在）

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券（2023年9月7日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	新興国株式マザーファンド	1,273,490,947	2,225,934,826	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	1,273,490,947	2,225,934,826 100.0%	
	合計			2,225,934,826	

（注1）投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

（注2）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
 なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2023年 9月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	2,598,223,597
コール・ローン	153,102,452
株式	92,692,318,721
投資信託受益証券	3,988,761,741
投資証券	92,037,791
派生商品評価勘定	1,032,621
未収入金	18,754,954
未収配当金	132,648,369
差入委託証拠金	1,287,447,878
流動資産合計	100,964,328,124
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	108,337,941
未払解約金	112,506,732
未払利息	288
その他未払費用	4,761,300
流動負債合計	225,606,261
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	57,634,273,581
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	43,104,448,282
元本等合計	100,738,721,863
純資産合計	100,738,721,863
負債純資産合計	100,964,328,124

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 9月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,7479円
(10,000口当たり純資産額)	(17,479円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 3月 8日 至 2023年 9月 7日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。	
当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年 9月 7日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資信託受益証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 9月 7日現在	
期首	2023年 3月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	56,219,038,278円
同期中における追加設定元本額	5,488,548,056円
同期中における一部解約元本額	4,073,312,753円
期末元本額	57,634,273,581円
期末元本額の内訳＊	
野村資産設計ファンド2015	17,067,227円
野村資産設計ファンド2020	19,449,210円
野村資産設計ファンド2025	29,589,700円
野村資産設計ファンド2030	49,813,891円
野村資産設計ファンド2035	47,965,633円
野村資産設計ファンド2040	90,112,482円
野村資産設計ファンド2045	20,535,039円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,782,101,139円
ネクストコア	9,847,794円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	562,527,093円
野村資産設計ファンド2050	22,844,738円
野村ターゲットデットファンド2016 2026－2028年目標型	5,603,172円

野村ターゲットデットファンド2016	2029-2031年目標型	3,592,259円
野村ターゲットデットファンド2016	2032-2034年目標型	2,908,878円
野村ターゲットデットファンド2016	2035-2037年目標型	2,848,455円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）		1,039,946円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）		999,943円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）		8,273,793円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）		3,073,509円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）		11,841,855円
野村つみたて外国株投信		6,761,831,585円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）		930,718,749円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）		2,113,932,161円
世界6資産分散ファンド		129,207,707円
野村資産設計ファンド2060		18,281,972円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）		39,782,807円
はじめてのNISA・新興国株式インデックス		5,453,682円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）運動型上場投信		1,273,490,947円
ファンドラップ（ウェルス・スクエア）外国株式		1,825,611,125円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）		3,372,199円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式（適格機関投資家専用）		1,907,866,312円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）		698,565円
野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）		37,360,374,957円
野村DC運用戦略ファンド		394,180,954円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）		28,972,927円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030		26,482,124円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040		27,482,824円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050		20,555,665円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060		16,607,732円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）		57,332,831円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年9月7日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO LTD	85,000	1.36	116,195.00	
		NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	7,000	0.00	0.00	
		PJSC GAZPROM-ADR	456,300	0.00	0.00	
		PJSC LUKOIL	32,050	0.00	0.00	
		ROSNEFT OJSC - GDR	83,900	0.00	0.00	
		SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	103,000	0.00	0.00	
		TATNEFT-SPONSORED ADR	19,100	0.00	0.00	
		PHOSAGRO PJSC	4,007	0.00	0.00	
		PHOSAGRO PJSC-GDR	78	0.00	0.00	
		PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	1	0.00	0.00	
		CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	21,600	8.37	180,792.00	
		NOVOLIPETSK STEEL PJSC	103,000	0.00	0.00	
		PJSC ALROSA	176,000	0.00	0.00	
		PJSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	48,600	0.00	0.00	
		POLYUS PJSC	2,355	0.00	0.00	
		SEVERSTAL-GDR REG S	15,800	0.00	0.00	
		SOUTHERN COPPER CORP	7,990	79.58	635,844.20	
		QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	13,420	62.18	834,455.60	
		ZTO EXPRESS CAYMAN INC	40,700	24.87	1,012,209.00	

	NIO INC ADR	140,400	10.58	1,485,432.00	
	H WORLD GROUP LTD-ADR	20,300	39.82	808,346.00	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	42,000	52.43	2,202,060.00	
	MINISO GROUP HOLDING LTD ADR	9,200	27.17	249,964.00	
	OZON HOLDINGS PLC - ADR	5,300	0.00	0.00	
	PDD HOLDINGS INC ADR	58,650	101.59	5,958,253.50	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADS	29,600	15.54	459,984.00	
	MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	31,300	0.00	0.00	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	11,500	0.00	0.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	7,100	13.99	99,329.00	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	5,700	67.16	382,812.00	
	BANCO DE CHILE-ADR	21,400	20.39	436,346.00	
	BANCO SANTANDER CHILE-ADR	19,600	18.40	360,640.00	
	BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	10,030	25.29	253,658.70	
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	260,036	1.27	331,285.86	
	CREDICORP LTD	7,450	137.56	1,024,822.00	
	PJSC SBERBANK OF RUSSIA	811,000	0.00	0.00	
	STATE BANK OF INDIA-GDR	16,980	68.70	1,166,526.00	
	TCS GROUP HOLDING-REG S	9,300	0.00	0.00	
	VTB BANK JSC	175,780,000	0.00	0.00	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	45,240	2.16	97,718.40	
	DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	6,020	35.38	212,987.60	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	28,650	0.00	0.00	
	ENEL CHILE SA-ADR	42,900	3.13	134,277.00	
	INTER RAO UES PJSC	3,660,000	0.00	0.00	
	LUFAX HOLDING LTD	67,100	1.21	81,191.00	
	QIFU TECHNOLOGY INC-ADR	12,100	16.96	205,276.50	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	133,000	0.00	0.00	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	39,000	7.41	288,990.00	
	IQIYI INC-ADR	41,500	4.90	203,350.00	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	71,500	6.86	490,490.00	
	AUTOHOME INC-ADR	7,500	29.80	223,500.00	
	JOYY INC	4,250	36.34	154,445.00	
	KANZHUN LTD	19,900	15.47	307,853.00	
	VK CO LTD GDR	7,000	0.00	0.00	
	WEIBO CORP-SPON ADR	8,900	13.28	118,192.00	
	YANDEX NV-A	23,640	0.00	0.00	
	KE HOLDINGS INC ADR	65,800	17.91	1,178,478.00	
小計	銘柄数：57			21,695,703.36	
				(3,209,662,355)	
	組入時価比率：3.2%			3.5%	
メキシコペソ	ORBITA ADVANCE CORP SAB DE CV	93,958	38.79	3,644,630.82	
	CEMEX SAB - CPO	1,455,985	13.31	19,379,160.35	

	GRUPO MEXICO SAB DE CV- SER B	305,983	83.54	25,561,819.82	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	16,210	227.45	3,686,964.50	
	ALFA S.A.B.-A	218,000	11.31	2,465,580.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	65,000	134.45	8,739,250.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	18,900	451.97	8,542,233.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	37,000	302.33	11,186,210.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	18,600	163.67	3,044,262.00	
	WALMART DE MEXICO-SER V	512,000	67.38	34,498,560.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	58,000	161.72	9,379,760.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	52,000	146.85	7,636,200.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	190,600	192.40	36,671,440.00	
	GRUMA S.A.B.-B	14,700	288.79	4,245,213.00	
	GRUPO BIMBO SAB-SERIES A	131,000	84.22	11,032,820.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	143,000	38.26	5,471,180.00	
	BANCO DEL BAJIO SA	68,000	54.15	3,682,200.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	260,800	144.84	37,774,272.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	209,000	36.00	7,524,000.00	
	OPERADORA DE SITES MEX- A-1	111,000	16.28	1,807,080.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	1,797,000	16.04	28,823,880.00	
	GRUPO TELEVISA SAB - SER CPO	201,000	14.13	2,840,130.00	
小計	銘柄数：22			277,636,845.49	
				(2,334,120,723)	
	組入時価比率：2.3%			2.5%	
リアル	COSAN SA	136,000	17.45	2,373,200.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	359,000	37.00	13,283,000.00	
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	458,000	33.52	15,352,160.00	
	PRIIO SA	65,300	46.79	3,055,387.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES	86,000	18.34	1,577,240.00	
	KLABIN SA-UNIT	61,000	22.43	1,368,230.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	81,000	12.17	985,770.00	
	GERDAU SA PFD NPV	117,600	25.39	2,985,864.00	
	VALE SA	332,952	68.00	22,640,736.00	
	SUZANO SA	77,860	49.86	3,882,099.60	
	WEG SA	171,848	35.55	6,109,196.40	
	LOCALIZA RENT A CAR	92,095	60.59	5,580,036.05	
	RUMO SA	123,000	21.87	2,690,010.00	
	CCR SA	121,000	12.26	1,483,460.00	
	MAGAZINE LUIZA SA	230,000	2.59	595,700.00	
	LOJAS RENNER S.A.	88,974	15.57	1,385,325.18	
	VIBRA ENERGIA SA	113,500	18.67	2,119,045.00	
	ATACADAO SA	54,000	10.18	549,720.00	
	RAIA DROGASIL SA	130,080	26.82	3,488,745.60	
	SENDAS DISTRIBUIDORA SA	136,000	12.50	1,700,000.00	

	AMBEV SA	464,956	13.98	6,500,084.88	
	JBS SA	74,600	18.55	1,383,830.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	92,500	14.99	1,386,575.00	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS	515,987	4.40	2,270,342.80	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	65,300	28.32	1,849,296.00	
	HYPERA SA	33,000	38.55	1,272,150.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	156,953	12.80	2,008,998.40	
	BANCO BRADESCO SA - PREF	502,042	14.38	7,219,363.96	
	BANCO DO BRASIL SA	91,000	46.78	4,256,980.00	
	BANCO SANTANDER (BRASIL) SA	43,700	26.70	1,166,790.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	463,991	26.73	12,402,479.43	
	ITAUSA SA	492,018	9.01	4,433,082.18	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	67,000	31.09	2,083,030.00	
	TOTVS SA	61,000	27.76	1,693,360.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	41,005	41.73	1,711,138.65	
	TIM SA	82,952	14.38	1,192,849.76	
	CENTRAIS ELECTRICAS BRASILEIRAS-PREF B	29,000	37.57	1,089,530.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	121,100	34.17	4,137,987.00	
	CIA ENERGETICA DE MINAS GER-PREF	135,987	12.11	1,646,802.57	
	CPFL ENERGIA SA	18,400	33.99	625,416.00	
	ENERGISA SA-UNITS	20,800	45.27	941,616.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	91,000	30.70	2,793,700.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	33,600	57.86	1,944,096.00	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	596,999	12.54	7,486,367.46	
	BANCO BTG PACTUAL SA - UNIT	109,000	30.96	3,374,640.00	
	ENEVA SA	84,000	11.95	1,003,800.00	
	ENGIE BRASIL SA	16,600	41.25	684,750.00	
小計	銘柄数：47			171,763,980.92	
				(5,101,081,058)	
	組入時価比率：5.1%			5.5%	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	33,400	5,995.00	200,233,000.00	
	EMPRESAS CMPC SA	119,000	1,508.00	179,452,000.00	
	CIA SUD AMERICANA VAPORES	1,226,200	55.92	68,569,104.00	
	S.A.C.I. FALABELLA	94,000	2,040.00	191,760,000.00	
	CENCOSUD SA	126,000	1,786.10	225,048,600.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	7,089	23,834.00	168,959,226.00	
	ENEL AMERICAS SA	2,325,000	99.77	231,965,250.00	
	小計	銘柄数：7		1,265,987,180.00	
				(214,018,930)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	28,900	27,200.00	786,080,000.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	33,800	13,800.00	466,440,000.00	

小計	銘柄数：2			1,252,520,000.00	
	組入時価比率：0.0%			(45,457,708)	0.0%
ユーロ	MOTOR OIL (HELLAS) SA	5,900	23.68	139,712.00	
	MYTILINEOS S.A.	12,000	36.12	433,440.00	
	FF GROUP	2,030	0.00	0.00	
	OPAP SA	20,200	16.31	329,462.00	
	JUMBO SA	10,732	27.10	290,837.20	
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	206,500	1.41	293,023.50	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES AND HOLDINGS	220,000	1.51	333,410.00	
	NATIONAL BANK OF GREECE	60,700	5.80	352,060.00	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S.A.	50,900	3.12	158,808.00	
	HELLENIC TELECOM	18,000	13.78	248,040.00	
	PUBLIC POWER CORP	20,000	10.00	200,000.00	
小計	銘柄数：11			2,778,792.70	
	組入時価比率：0.4%			(440,688,734)	0.5%
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	88,900	144.00	12,801,600.00	
	HEKTAS TICARET T.A.S	100,000	27.50	2,750,000.00	
	SASA POLYESTER SANAYI	89,699	54.55	4,893,080.45	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,000	46.46	5,389,360.00	
	KOZA ALTIN ISLETMELERI AS	121,000	29.64	3,586,440.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	124,920	41.18	5,144,205.60	
	KOC HLDGS	85,000	141.90	12,061,500.00	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	150,000	54.35	8,152,500.00	
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	6,000	869.90	5,219,400.00	
	TURK HAVA YOLLARI AO	44,000	245.00	10,780,000.00	
	FORD OTOMOTIVE SANAYI AS	6,200	879.00	5,449,800.00	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	12,000	266.90	3,202,800.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	45,000	258.80	11,646,000.00	
	AKBANK T.A.S	325,000	31.40	10,205,000.00	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	132,000	61.10	8,065,200.00	
	TURKIYE IS BANKASI AS-C	383,995	24.56	9,430,917.20	
	YAPI VE KREDI BANKASI A.S.	260,000	16.89	4,391,400.00	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	117,000	57.45	6,721,650.00	
小計	銘柄数：18			129,890,853.25	
	組入時価比率：0.7%			(717,530,062)	0.8%
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	9,050	699.00	6,325,950.00	
	MONETA MONEY BANK AS	42,000	83.00	3,486,000.00	
	CEZ AS	15,500	923.00	14,306,500.00	
小計	銘柄数：3			24,118,450.00	
				(157,466,948)	

	組入時価比率：0.2%			0.2%	
フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	37,500	2,660.00	99,750,000.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	16,200	8,905.00	144,261,000.00	
	OTP BANK NYRT	22,300	14,140.00	315,322,000.00	
	小計 銘柄数：3			559,333,000.00 (227,650,768)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
ズロチ	ORLEN SA	59,587	60.50	3,605,013.50	
	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	13,800	113.00	1,559,400.00	
	BUDIMEX	900	428.50	385,650.00	
	LPP SA	94	14,000.00	1,316,000.00	
	ALLEGRO.EU SA	44,400	31.70	1,407,480.00	
	PEPCO GROUP NV	21,700	32.30	700,910.00	
	DINO POLSKA SA	4,910	382.70	1,879,057.00	
	BANK PEKAO SA	20,600	100.10	2,062,060.00	
	MBANK	1,100	408.50	449,350.00	
	PKO BANK POLSKI SA	87,100	35.34	3,078,114.00	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	3,100	356.60	1,105,460.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	63,600	38.19	2,428,884.00	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	73,000	7.53	550,128.00	
	CYFROWY POLSAT SA	18,900	14.59	275,751.00	
	CD PROJEKT RED SA	8,000	151.00	1,208,000.00	
	小計 銘柄数：15			22,011,257.50 (763,898,490)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
香港ドル	CHINA COMMON RICH RENEWABLE ENERGY	367,000	0.00	0.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES LTD-H	204,000	9.63	1,964,520.00	
	CHINA COAL ENERGY CO-H	150,000	5.75	862,500.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	2,510,900	4.61	11,575,249.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	337,000	23.45	7,902,650.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION-H	126,000	7.81	984,060.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	2,070,000	5.85	12,109,500.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	207,000	14.12	2,922,840.00	
	DONGYUE GROUP LTD	108,000	6.57	709,560.00	
	GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD	48,440	38.75	1,877,050.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO.LTD-H	138,000	22.40	3,091,200.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	393,000	4.33	1,701,690.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT HOLDINGS LTD	176,000	2.58	454,080.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	490,000	4.39	2,151,100.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	250,000	8.03	2,007,500.00	
	CMOC GROUP LTD-H	405,000	5.17	2,093,850.00	
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	98,000	13.12	1,285,760.00	

SHANDONG GOLD MINING CO LTD	60,000	15.34	920,400.00	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY-H	169,000	11.10	1,875,900.00	
ZIJIN MINING GROUP CO-H	559,000	13.02	7,278,180.00	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	118,000	4.44	523,920.00	
AVICHINA INDUSTRY&TECH-H	202,000	3.56	719,120.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD H	174,400	3.49	608,656.00	
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	184,000	7.95	1,462,800.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	420,000	4.24	1,780,800.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	227,250	8.81	2,002,072.50	
CITIC LTD	559,000	7.72	4,315,480.00	
FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	225,940	4.87	1,100,327.80	
CRRC CORP LTD-H	550,000	3.90	2,145,000.00	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	57,000	16.50	940,500.00	
SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	77,000	12.78	984,060.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	68,000	14.52	987,360.00	
WEICHAI POWER CO LTD-H	214,800	10.64	2,285,472.00	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	55,200	29.40	1,622,880.00	
BOC AVIATION LTD	15,000	58.95	884,250.00	
CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT	281,000	2.93	823,330.00	
JD LOGISTICS INC	193,700	10.52	2,037,724.00	
AIR CHINA LIMITED-H	148,000	5.73	848,040.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES H	216,000	4.09	883,440.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD - H	273,000	7.94	2,167,620.00	
ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LTD	13,500	102.40	1,382,400.00	
BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL AIRPORT-H	204,000	4.11	838,440.00	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	106,000	9.41	997,460.00	
COSCO SHIPPING PORTS LTD	182,000	4.70	855,400.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	148,000	7.00	1,036,000.00	
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	129,000	5.41	697,890.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY-H	114,000	5.90	672,600.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	62,000	36.10	2,238,200.00	
MINTH GROUP LTD	66,000	22.05	1,455,300.00	
BYD CO LTD-H	98,500	249.20	24,546,200.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	232,000	2.97	689,040.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	580,000	9.82	5,695,600.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	176,000	9.62	1,693,120.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	285,890	4.18	1,195,020.20	
LI AUTO INC	107,100	155.50	16,654,050.00	
XPENG INC	94,300	73.30	6,912,190.00	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	134,000	15.22	2,039,480.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	238,000	24.85	5,914,300.00	

ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	118,800	89.55	10,638,540.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	350,000	3.12	1,092,000.00
LI NING CO LTD	227,000	38.00	8,626,000.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	82,300	77.00	6,337,100.00
XTEP INTERNATIONAL HOLDINGS	105,000	7.88	827,400.00
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD.	190,000	21.15	4,018,500.00
JIUMAOJIU INTERNATIONAL HOLDINGS	123,000	12.54	1,542,420.00
MEITUAN-CLASS B	497,240	128.30	63,795,892.00
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	125,600	17.48	2,195,488.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	109,000	14.16	1,543,440.00
TRIP.COM GROUP LTD	54,300	302.20	16,409,460.00
ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	1,609,280	92.25	148,456,080.00
JD.COM, INC.	233,567	132.60	30,970,984.20
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS LIMITED	84,000	5.50	462,000.00
CHINA TOURISM GROUP DUTY F CO LTD	6,100	111.10	677,710.00
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	175,800	11.82	2,077,956.00
POP MART INTERNATIONAL GROUP	44,600	25.40	1,132,840.00
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	202,000	6.26	1,264,520.00
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	72,000	23.65	1,702,800.00
ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY LT	486,000	4.64	2,255,040.00
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	106,900	42.50	4,543,250.00
PING AN HEALTHCARE AND TECHNOLOGY CO LTD	36,600	18.96	693,936.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	12,300	137.12	1,686,576.00
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	159,333	45.95	7,321,351.35
NONGFU SPRING LTD	175,400	43.85	7,691,290.00
TSING TAO BREWERY CO-H	60,000	65.65	3,939,000.00
CHINA FEIHE LTD	405,000	4.76	1,927,800.00
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	144,000	0.00	0.00
CHINA MENGNIU DAIRY CO	309,000	26.65	8,234,850.00
TINGYI(CAYMAN ISLN)HLDG CO	168,000	11.42	1,918,560.00
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	125,000	5.65	706,250.00
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	553,000	5.27	2,914,310.00
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	55,000	14.94	821,700.00
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	147,000	7.78	1,143,660.00
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	23,000	18.16	417,680.00
HENGAN INTL GROUP CO LTD	60,000	29.05	1,743,000.00
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	82,000	12.72	1,043,040.00
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	248,000	7.41	1,837,680.00
HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS CO	39,400	42.35	1,668,590.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	99,000	12.38	1,225,620.00

SINOPHARM GROUP CO-H	132,400	21.10	2,793,640.00	
3SBIO, INC	233,000	6.69	1,558,770.00	
AKESO INC	45,000	34.65	1,559,250.00	
BEIGENE LTD	70,120	123.20	8,638,784.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	104,000	34.70	3,608,800.00	
ZAI LAB LTD	87,700	22.20	1,946,940.00	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	158,000	11.48	1,813,840.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	179,500	5.00	897,500.00	
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE	248,000	3.05	756,400.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	891,520	5.83	5,197,561.60	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	130,000	10.18	1,323,400.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	58,000	18.36	1,064,880.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	1,021,500	2.96	3,023,640.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	2,980,000	2.76	8,224,800.00	
BANK OF CHINA LTD-H	7,860,000	2.71	21,300,600.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	940,790	4.56	4,290,002.40	
CHINA CITIC BANK-H	810,000	3.59	2,907,900.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	9,424,000	4.33	40,805,920.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	257,000	2.29	588,530.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	386,692	33.00	12,760,836.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	589,800	2.58	1,521,684.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	6,390,000	3.74	23,898,600.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA-H	853,000	3.94	3,360,820.00	
FAR EAST HORIZON LTD	154,000	5.40	831,600.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	718,000	12.48	8,960,640.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	261,000	19.40	5,063,400.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDING	103,472	8.63	892,963.36	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	72,000	20.50	1,476,000.00	
PEOPLE S INSURANCE CO GROU-H	850,000	2.77	2,354,500.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	720,420	9.45	6,807,969.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	631,000	49.05	30,950,550.00	
ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE-H	58,000	24.30	1,409,400.00	
CHINASOFT INTERNATIONAL LIMITED	280,000	5.93	1,660,400.00	
GDS HOLDINGS LIMITED	84,200	11.64	980,088.00	
KINGDEE INTL SOFTWARE GROUP CO LTD	264,000	11.78	3,109,920.00	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	63,000	37.40	2,356,200.00	
ZTE CORP-H	76,052	24.60	1,870,879.20	
LENOVO GROUP LTD	718,000	8.62	6,189,160.00	
XIAOMI CORPORATION	1,525,000	11.76	17,934,000.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	92,000	14.84	1,365,280.00	
KINGBOARD HOLDINGS LTD	60,000	18.68	1,120,800.00	

KINGBOARD LAMINATES HOLDING	65,000	6.28	408,200.00
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	69,200	64.50	4,463,400.00
FLAT GLASS GROUP CO LTD	49,000	18.80	921,200.00
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	1,956,000	1.39	2,718,840.00
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	70,000	21.05	1,473,500.00
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	468,000	6.55	3,065,400.00
CHINA TOWER CORP LTD	4,300,000	0.77	3,311,000.00
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	49,000	28.10	1,376,900.00
CHINA GAS HOLDINGS LTD	318,000	7.97	2,534,460.00
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	86,000	21.60	1,857,600.00
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	78,000	54.95	4,286,100.00
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	448,000	6.15	2,755,200.00
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	405,000	1.81	733,050.00
GUANGDONG INVESTMENT	338,000	6.09	2,058,420.00
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	620,000	0.79	489,800.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	266,000	4.25	1,130,500.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CO LTD-H	172,400	14.68	2,530,832.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	190,050	15.78	2,998,989.00
GF SECURITIES CO LTD-H	82,600	11.16	921,816.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	268,000	4.91	1,315,880.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	126,000	10.46	1,317,960.00
EAST BUY HOLDING LTD	35,500	36.25	1,286,875.00
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECHNOLOGY	149,000	44.25	6,593,250.00
CGN POWER CO LTD-H	980,000	1.98	1,940,400.00
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	366,000	6.23	2,280,180.00
CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT	490,000	3.04	1,489,600.00
CHINA RESOURCES POWER HOLDING	192,000	15.24	2,926,080.00
HUANENG POWER INTL INC-H	410,000	3.90	1,599,000.00
GENSCRIPT BIOTECH CORP	112,000	18.20	2,038,400.00
WUXI APPTEC CO LTD	30,500	81.00	2,470,500.00
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	369,500	42.80	15,814,600.00
CHINA LITERATURE LTD	49,800	31.50	1,568,700.00
BILIBILI INC	19,120	119.40	2,282,928.00
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	776,000	2.18	1,691,680.00
KINGSOFT CORP LTD	91,000	29.80	2,711,800.00
NETEASE, INC.	189,550	157.60	29,873,080.00
BAIDU INC-CLASS A	217,460	139.70	30,379,162.00
KUAISHOU TECHNOLOGY	226,800	65.65	14,889,420.00
TENCENT HOLDINGS LTD	657,500	327.60	215,397,000.00
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT GROUP LTD	73,000	20.75	1,514,750.00
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	410,000	1.21	496,100.00

小計	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	380,000	17.58	6,680,400.00	
	CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	155,000	9.58	1,484,900.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	310,444	34.40	10,679,273.60	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	71,000	35.80	2,541,800.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	243,000	10.06	2,444,580.00	
	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	173,000	10.14	1,754,220.00	
	GREENTOWN CHINA HOLDINGS	98,000	9.95	975,100.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	187,000	17.90	3,347,300.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	175,000	10.04	1,757,000.00	
	銘柄数：189			1,188,661,418.21	
				(22,418,154,347)	
	組入時価比率：22.3%			24.2%	
リンギ	DIALOG GROUP BHD	313,044	2.15	673,044.60	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	30,000	22.70	681,000.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	244,000	7.20	1,756,800.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS	399,000	4.92	1,963,080.00	
	GAMUDA BERHAD	177,000	4.42	782,340.00	
	SIME DARBY BERHAD	220,000	2.25	495,000.00	
	MISC BHD	125,960	7.21	908,171.60	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	121,460	7.60	923,096.00	
	GENTING BHD	187,000	4.34	811,580.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	229,000	2.58	590,820.00	
	MR DIY GROUP M BHD	187,500	1.52	285,000.00	
	IOI CORP	247,000	3.99	985,530.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG	42,400	21.30	903,120.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	7,300	129.80	947,540.00	
	PPB GROUP BERHAD	51,740	15.68	811,283.20	
	QL RESOURCES BHD	119,000	5.50	654,500.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	238,000	4.31	1,025,780.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	260,000	5.90	1,534,000.00	
	AMMB HOLDING	125,000	3.71	463,750.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	628,000	5.72	3,592,160.00	
	HONG LEONG BANK	60,960	19.82	1,208,227.20	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	13,422	18.26	245,085.72	
	MALAYAN BANKING	562,000	9.18	5,159,160.00	
	PUBLIC BANK BHD	1,361,000	4.25	5,784,250.00	
	RHB BANK BHD	125,023	5.67	708,880.41	
	INARI AMERTRON BHD	271,000	3.04	823,840.00	
	TELEKOM MALAYSIA	129,000	5.14	663,060.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	346,000	2.48	858,080.00	
	CELCOMDIGI BHD	286,000	4.41	1,261,260.00	
	MAXIS BHD	265,000	4.07	1,078,550.00	
	TENAGA NASIONAL	258,000	9.96	2,569,680.00	

小計	PETRONAS GAS BERHAD	91,000	17.10	1,556,100.00	
	銘柄数：32			42,703,768.73 (1,349,930,185)	
	組入時価比率：1.3%			1.5%	
パーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	780,000	8.40	6,552,000.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	135,000	166.00	22,410,000.00	
	PTT PCL-NVDR	996,000	35.25	35,109,000.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	157,000	49.25	7,732,250.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	187,967	28.00	5,263,076.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	227,994	36.25	8,264,782.50	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	81,200	311.00	25,253,200.00	
	SCG PACKAGING PLC-NVDR	150,000	38.75	5,812,500.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	880,000	7.15	6,292,000.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL NVDR	411,000	71.75	29,489,250.00	
	BANGKOK EXPRESS AND METRO NVDR	810,000	8.65	7,006,500.00	
	ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	700,000	4.14	2,898,000.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	270,978	33.25	9,010,018.50	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	155,025	41.00	6,356,025.00	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	579,997	13.60	7,887,959.20	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	258,000	20.10	5,185,800.00	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	73,700	33.25	2,450,525.00	
	CP ALL PCL-NVDR	573,000	64.25	36,815,250.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	207,000	35.50	7,348,500.00	
	OSOTSPA PCL-NVDR	112,000	29.00	3,248,000.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	426,000	21.20	9,031,200.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	1,033,000	27.50	28,407,500.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	59,000	256.00	15,104,000.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	49,000	131.00	6,419,000.00	
	KRUNG THAI BANK-NVDR	267,050	19.50	5,207,475.00	
	SCB X PCL-NVDR	81,000	116.50	9,436,500.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	2,373,000	1.73	4,105,290.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	315,000	108.00	34,020,000.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	1,169,966	6.70	7,838,772.20	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	114,000	214.00	24,396,000.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL - NVDR	66,000	73.00	4,818,000.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	68,000	46.25	3,145,000.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	49,000	39.50	1,935,500.00	
	B GRIMM POWER PCL-NVDR	104,000	32.50	3,380,000.00	
	ELECTRICITY GENERATING PCL-NVDR	33,300	132.00	4,395,600.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	179,000	61.75	11,053,250.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	59,000	51.25	3,023,750.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	288,000	46.00	13,248,000.00	
	RATCH GROUP PCL-NVDR	115,000	34.00	3,910,000.00	

		CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	185,000	68.00	12,580,000.00	
		LAND & HOUSES PUB - NVDR	1,010,000	8.40	8,484,000.00	
	小計	銘柄数：41			454,323,473.40	
		組入時価比率：1.9%			(1,889,985,649)	
					2.0%	
フィリピンペソ		ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	146,000	47.70	6,964,200.00	
		AYALA CORPORATION	28,302	620.00	17,547,240.00	
		JG SUMMIT HOLDINGS INC	255,005	38.00	9,690,190.00	
		SM INVESTMENTS CORP	22,100	856.00	18,917,600.00	
		INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	93,000	205.40	19,102,200.00	
		JOLLIBEE FOODS CORPORATION	43,000	237.00	10,191,000.00	
		UNIVERSAL ROBINA CORP	107,000	116.90	12,508,300.00	
		BANK OF THE PHILIPPINE ISLANDS	207,040	105.00	21,739,200.00	
		BDO UNIBANK INC	249,997	137.70	34,424,586.90	
		METROPOLITAN BANK & TRUST	205,095	55.50	11,382,772.50	
		PLDT INC	7,000	1,201.00	8,407,000.00	
		MANILA ELECTRIC COMPANY	16,900	345.00	5,830,500.00	
		AYALA LAND INC	768,000	28.35	21,772,800.00	
		SM PRIME HOLDINGS INC	1,065,975	29.80	31,766,055.00	
	小計	銘柄数：14			230,243,644.40	
		組入時価比率：0.6%			(597,896,695)	
					0.6%	
ルピア		ADARO ENERGY INDONESIA TBK PT	1,170,000	2,870.00	3,357,900,000.00	
		UNITED TRACTORS TBK PT	147,050	27,400.00	4,029,170,000.00	
		BARITO PACIFIC TBK PT	2,889,701	1,165.00	3,366,501,665.00	
		SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	377,079	6,875.00	2,592,418,125.00	
		ANEKA TAMBANG TBK	760,000	1,945.00	1,478,200,000.00	
		MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	1,115,813	3,450.00	3,849,554,850.00	
		VALE INDONESIA TBK	198,000	6,000.00	1,188,000,000.00	
		INDAH KIAT PULP&PAPER	240,000	9,175.00	2,202,000,000.00	
		PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,980,000	6,525.00	12,919,500,000.00	
		GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	81,130,000	91.00	7,382,830,000.00	
		SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	1,320,000	2,810.00	3,709,200,000.00	
		INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	178,000	11,050.00	1,966,900,000.00	
		INDOFOOD SUKSES MAK TBK	420,000	6,875.00	2,887,500,000.00	
		PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	700,000	5,000.00	3,500,000,000.00	
		UNILEVER INDONESIA TBK PT	820,000	3,650.00	2,993,000,000.00	
		KALBE FARMA PT	2,300,000	1,740.00	4,002,000,000.00	
		BANK CENTRAL ASIA	5,440,000	9,150.00	49,776,000,000.00	
		BANK MANDIRI	3,890,000	6,050.00	23,534,500,000.00	
		BANK NEGARA INDONESIA PT	810,000	9,575.00	7,755,750,000.00	
		BANK RAKYAT INDONESIA	6,780,028	5,575.00	37,798,656,100.00	
		SARANA MENARA NUSANTARA PT	1,479,000	1,035.00	1,530,765,000.00	

小計	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	4,880,000	3,790.00	18,495,200,000.00	
	銘柄数：22			200,315,545,740.00	
	組入時価比率：1.9%			(1,943,060,793) 2.1%	
ウォン	HD HYUNDAI CO LTD	5,100	60,400.00	308,040,000.00	
	S-OIL CORPORATION	3,930	77,600.00	304,968,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	5,417	174,500.00	945,266,500.00	
	ECOPRO CO., LTD.	2,000	1,050,000.00	2,100,000,000.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORP	9,256	34,050.00	315,166,800.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO	1,490	130,900.00	195,041,000.00	
	LG CHEM LTD - PREFERRED	630	336,000.00	211,680,000.00	
	LG CHEMICALS LTD	4,924	585,000.00	2,880,540,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,932	140,300.00	271,059,600.00	
	SK IE TECHNOLOGY CO LTD	2,490	86,000.00	214,140,000.00	
	SKC CO LTD	2,610	91,800.00	239,598,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	7,399	39,150.00	289,670,850.00	
	KOREA ZINC CO LTD	850	544,000.00	462,400,000.00	
	POSCO HOLDINGS INC	6,910	580,000.00	4,007,800,000.00	
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	3,470	117,600.00	408,072,000.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	7,000	51,100.00	357,700,000.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	6,900	35,450.00	244,605,000.00	
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	14,400	33,000.00	475,200,000.00	
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	49,000	16,610.00	813,890,000.00	
	ECOPRO BM CO LTD	4,790	301,000.00	1,441,790,000.00	
	LG ENERGY SOLUTION	4,590	527,000.00	2,418,930,000.00	
	POSCO FUTURE M CO LTD	2,920	438,000.00	1,278,960,000.00	
	GS HOLDINGS CORP	3,600	39,400.00	141,840,000.00	
	LG CORP	9,340	84,300.00	787,362,000.00	
	SAMSUNG C&T CORP	7,790	106,900.00	832,751,000.00	
	SK INC	3,370	148,300.00	499,771,000.00	
	SK SQUARE CO LTD	8,699	43,700.00	380,146,300.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	6,550	53,500.00	350,425,000.00	
	HANWHA OCEAN CO LTD	4,300	35,600.00	153,080,000.00	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO LTD	2,780	126,800.00	352,504,000.00	
	HD KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEE	4,910	119,700.00	587,727,000.00	
	HYUNDAI MIPO DOCKYARD CO., LTD.	2,100	87,800.00	184,380,000.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	63,000	8,270.00	521,010,000.00	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	5,200	79,600.00	413,920,000.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,810	174,700.00	316,207,000.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	17,500	22,400.00	392,000,000.00	
	HMM COMPANY LIMITED	27,100	16,580.00	449,318,000.00	
	PAN OCEAN CO LTD	32,000	4,335.00	138,720,000.00	

HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	9,300	38,600.00	358,980,000.00	
HANON SYSTEMS	23,400	9,090.00	212,706,000.00	
HYUNDAI MOBIS	6,100	237,500.00	1,448,750,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD	13,480	186,700.00	2,516,716,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	4,130	101,700.00	420,021,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	2,900	100,600.00	291,740,000.00	
KIA CORP	25,850	78,900.00	2,039,565,000.00	
COWAY CO LTD	4,970	42,700.00	212,219,000.00	
LG ELECTRONICS INC	10,300	100,500.00	1,035,150,000.00	
F&F CO LTD / NEW	1,600	112,400.00	179,840,000.00	
KANGWON LAND INC	7,900	15,580.00	123,082,000.00	
HOTEL SHILLA CO LTD	3,680	88,900.00	327,152,000.00	
BGF RETAIL CO LTD /NEW	485	157,000.00	76,145,000.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	820	297,500.00	243,950,000.00	
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	2,890	120,800.00	349,112,000.00	
KT & G CORP	9,190	87,400.00	803,206,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	2,460	131,500.00	323,490,000.00	
LG H&H	1,002	473,500.00	474,447,000.00	
HLB INC	13,125	28,700.00	376,687,500.00	
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	9,972	65,500.00	653,166,000.00	
CELLTRION INC	10,220	146,900.00	1,501,318,000.00	
SK BIOSCIENCE CO LTD	1,950	72,600.00	141,570,000.00	
CELLTRION PHARM INC	1,135	68,200.00	77,407,000.00	
HANMI PHARMACEUTICAL CO., LTD	508	285,500.00	145,034,000.00	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	3,320	81,600.00	270,912,000.00	
YUHAN CORPORATION	4,190	70,900.00	297,071,000.00	
HANA FINANCIAL HOLDINGS	30,000	39,950.00	1,198,500,000.00	
INDUSTRIAL BK OF KOREA	26,100	10,900.00	284,490,000.00	
KAKAObANK CORP	19,300	25,750.00	496,975,000.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	37,700	54,300.00	2,047,110,000.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP	44,500	35,700.00	1,588,650,000.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	49,300	11,950.00	589,135,000.00	
KAKAO PAY CORP	2,570	45,600.00	117,192,000.00	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	8,700	54,400.00	473,280,000.00	
DB INSURANCE CO LTD	3,800	82,700.00	314,260,000.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	3,110	248,500.00	772,835,000.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	8,200	67,500.00	553,500,000.00	
SAMSUNG SDS CO LTD	3,620	150,400.00	544,448,000.00	
COSMO AM&T CO LTD	2,250	160,200.00	360,450,000.00	
COSMOAM&T CO LTD-RIGHTS	117	37,400.00	4,375,800.00	
SAMSUNG ELECTRONICS	468,040	70,000.00	32,762,800,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS PFD	80,700	57,300.00	4,624,110,000.00	
L&F CO LTD	2,180	206,000.00	449,080,000.00	

		LG INNOTEK CO LTD	1,260	269,000.00	338,940,000.00	
		LG.DISPLAY CO LTD	23,500	13,350.00	313,725,000.00	
		LOTTE ENERGY MATERIALS CORP	2,150	47,300.00	101,695,000.00	
		SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	5,740	139,800.00	802,452,000.00	
		SAMSUNG SDI CO,LTD	5,482	603,000.00	3,305,646,000.00	
		HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	4,300	57,500.00	247,250,000.00	
		SK HYNIX INC	52,870	118,200.00	6,249,234,000.00	
		KT CORP	6,400	32,050.00	205,120,000.00	
		LG UPLUS CORP	17,400	10,340.00	179,916,000.00	
		KOREA ELECTRIC POWER	26,600	17,850.00	474,810,000.00	
		KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	5,340	52,700.00	281,418,000.00	
		MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	24,737	6,780.00	167,716,860.00	
		NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	18,700	10,320.00	192,984,000.00	
		SAMSUNG SECURITIES	6,800	36,950.00	251,260,000.00	
		SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,703	728,000.00	1,239,784,000.00	
		HYBE CO LTD	2,010	249,500.00	501,495,000.00	
		JYP ENTERTAINMENT CORP	2,800	105,200.00	294,560,000.00	
		KAKAO GAMES CORP	2,810	28,250.00	79,382,500.00	
		KRAFTON INC	2,990	154,100.00	460,759,000.00	
		NCSOFT CORPORATION	1,631	248,500.00	405,303,500.00	
		NETMARBLE CORP	1,470	43,000.00	63,210,000.00	
		PEARL ABYSS CORP	2,860	48,650.00	139,139,000.00	
		KAKAO CORP	30,420	49,050.00	1,492,101,000.00	
		NAVER CORP	13,080	214,000.00	2,799,120,000.00	
		小計銘柄数：105			109,353,327,210.00	
					(12,116,348,654)	
		組入時価比率：12.0%			13.1%	
	新台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	122,360	79.90	9,776,564.00	
		FORMOSA CHEMICAL&FIBRE CO	331,998	63.00	20,915,874.00	
		FORMOSA PLASTIC	393,424	81.20	31,946,028.80	
		NAN YA PLASTICS CORP	487,726	67.10	32,726,414.60	
		ASIA CEMENT	208,980	39.95	8,348,751.00	
		TAIWAN CEMENT	637,888	34.40	21,943,347.20	
		CHINA STEEL	1,119,544	26.80	30,003,779.20	
		VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	6,000	1,475.00	8,850,000.00	
		WALSIN LIHWA CORP	268,429	37.40	10,039,244.60	
		FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	313,454	28.60	8,964,784.40	
		AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	12,464	943.00	11,753,552.00	
		CHINA AIRLINES LTD	219,000	23.10	5,058,900.00	
		EVA AIRWAYS CORP	303,000	31.65	9,589,950.00	
		EVERGREEN MARINE	101,950	107.00	10,908,650.00	
		WAN HAI LINES LIMITED	86,335	46.30	3,997,310.50	

YANG MING MARINE TRANSPORT	191,000	42.60	8,136,600.00
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	247,000	29.55	7,298,850.00
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	222,036	39.75	8,825,931.00
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	14,000	310.50	4,347,000.00
GIANT MANUFACTURING	24,613	194.50	4,787,228.50
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	17,443	518.00	9,035,474.00
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	44,592	176.00	7,848,192.00
POU CHEN CORP	267,468	28.90	7,729,825.20
MOMO.COM INC	6,160	518.00	3,190,880.00
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	29,580	683.00	20,203,140.00
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	53,816	267.50	14,395,780.00
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	492,836	70.30	34,646,370.80
PHARMAESSENTIA CORPORATION	24,000	339.00	8,136,000.00
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	560,268	17.30	9,692,636.40
CTBC FINANCIAL HOLDING	1,729,212	23.65	40,895,863.80
E.SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	1,423,300	24.35	34,657,355.00
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	1,046,996	26.40	27,640,694.40
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	824,710	20.50	16,906,555.00
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	1,110,956	35.55	39,494,485.80
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	986,360	17.15	16,916,074.00
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	1,170,341	17.85	20,890,586.85
TAIWAN BUSINESS BANK	664,576	13.35	8,872,089.60
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	1,064,196	26.10	27,775,515.60
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK	370,906	42.20	15,652,233.20
CHAILEASE HOLDING CO LTD	152,692	179.50	27,408,214.00
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	1,072,556	24.25	26,009,483.00
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	933,293	45.80	42,744,819.40
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING	1,477,789	11.85	17,511,799.65
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	764,886	61.40	46,964,000.40
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	1,330,113	9.46	12,582,868.98
ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	50,000	477.00	23,850,000.00
ACER INC	256,767	38.10	9,782,822.70
ADVANTECH CO.,LTD.	42,620	344.00	14,661,280.00
ASUSTEK COMPUTER INC	66,805	403.50	26,955,817.50
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	54,840	182.50	10,008,300.00
COMPAL ELECTRONICS	410,590	32.00	13,138,880.00
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	50,000	306.50	15,325,000.00
INVENTEC CO.,LTD	251,911	56.60	14,258,162.60
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	189,897	134.50	25,541,146.50
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	74,000	165.00	12,210,000.00
PEGATRON CORP	199,692	77.80	15,536,037.60
QUANTA COMPUTER INC	264,684	254.00	67,229,736.00

		WISTRON CORP	255,000	113.50	28,942,500.00	
		WIWYNN CORP	8,000	1,580.00	12,640,000.00	
		AUO CORP	573,606	16.85	9,665,261.10	
		DELTA ELECTRONICS INC	193,681	345.00	66,819,945.00	
		E INK HOLDINGS INC	77,000	186.50	14,360,500.00	
		HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,237,649	106.00	131,190,794.00	
		INNOLUX CORP	984,937	13.75	13,542,883.75	
		LARGAN PRECISION CO LTD	10,040	2,120.00	21,284,800.00	
		NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD CORPORATION	20,000	249.00	4,980,000.00	
		SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	122,566	62.50	7,660,375.00	
		UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	135,000	187.00	25,245,000.00	
		WPG HOLDINGS CO LTD	170,387	56.40	9,609,826.80	
		YAGEO CORPORATION	32,137	505.00	16,229,185.00	
		ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	64,410	99.00	6,376,590.00	
		ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	282,658	118.00	33,353,644.00	
		EMEMORY TECHNOLOGY INC	6,000	1,900.00	11,400,000.00	
		GLOBAL UNICHIP CORP	8,000	1,450.00	11,600,000.00	
		GLOBALWAFERS CO LTD	20,000	473.00	9,460,000.00	
		MEDIATEK INC	150,538	712.00	107,183,056.00	
		NANYA TECHNOLOGY CO	100,000	68.00	6,800,000.00	
		NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	60,058	425.00	25,524,650.00	
		PARADE TECHNOLOGIES LTD	9,000	980.00	8,820,000.00	
		POWERCHIP SEMICONDUCTOR MANU	302,000	27.80	8,395,600.00	
		REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	43,417	448.50	19,472,524.50	
		SILERGY CORP	35,000	307.50	10,762,500.00	
		TAIWAN SEMICONDUCTOR	2,417,000	550.00	1,329,350,000.00	
		UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,059,500	46.70	49,478,650.00	
		VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	102,000	70.30	7,170,600.00	
		WINBOND ELECTRONICS CORPORATION	242,000	26.85	6,497,700.00	
		CHUNGHWA TELECOM CO LTD	372,065	117.00	43,531,605.00	
		FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	144,000	71.30	10,267,200.00	
		TAIWAN MOBILE CO LTD	149,200	93.40	13,935,280.00	
		RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	169,668	35.60	6,040,180.80	
	小計	銘柄数：90			3,132,107,730.73 (14,483,492,568)	
		組入時価比率：14.4%			15.6%	
インドルピー		BHARAT PETROLEUM CORP LTD	82,000	353.15	28,958,300.00	
		COAL INDIA LTD	142,000	255.80	36,323,600.00	
		HINDUSTAN PETROLEUM CORP	64,380	254.70	16,397,586.00	
		INDIAN OIL CORPORATION LTD	268,500	91.35	24,527,475.00	
		OIL&NATURAL GAS CORP LTD	343,000	183.05	62,786,150.00	
		PETRONET LNG LTD	77,000	244.90	18,857,300.00	
		RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	298,600	2,428.70	725,209,820.00	

ASIAN PAINTS LTD	38,800	3,225.30	125,141,640.00	
BERGER PAINTS INDIA LTD	19,000	715.75	13,599,250.00	
PI INDUSTRIES LTD	7,000	3,615.20	25,306,400.00	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	15,500	2,502.40	38,787,200.00	
SRF LTD	14,200	2,454.00	34,846,800.00	
SUPREME INDUSTRIES LTD	5,200	4,455.55	23,168,860.00	
UPL LTD	43,200	609.35	26,323,920.00	
AMBUJA CEMENTS LTD	57,000	437.75	24,951,750.00	
GRASIM INDUSTRIES LIMITED	25,400	1,838.50	46,697,900.00	
SHREE CEMENT LIMITED	680	25,650.30	17,442,204.00	
ULTRATECH CEMENT LTD	12,090	8,537.40	103,217,166.00	
HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	110,100	478.15	52,644,315.00	
JINDAL STEEL&POWER LTD	46,000	702.45	32,312,700.00	
JSW STEEL LTD	66,000	814.90	53,783,400.00	
TATA STEEL LIMITED	699,400	129.60	90,642,240.00	
VEDANTA LTD	85,000	241.35	20,514,750.00	
BHARAT ELECTRONICS LTD	348,000	138.30	48,128,400.00	
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	8,200	3,989.45	32,713,490.00	
ASTRAL LTD	9,600	1,898.30	18,223,680.00	
LARSEN&TOUBRO LIMITED	66,900	2,730.45	182,667,105.00	
ABB INDIA LTD	4,700	4,500.30	21,151,410.00	
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLUTIONS LTD	59,000	431.60	25,464,400.00	
HAVELLS INDIA LTD	24,300	1,353.00	32,877,900.00	
SIEMENS LIMITED	10,200	3,944.80	40,236,960.00	
ASHOK LEYLAND LIMITED	118,500	182.05	21,572,925.00	
CUMMINS INDIA LTD	11,000	1,746.30	19,209,300.00	
ADANI ENTERPRISES LTD	16,500	2,496.50	41,192,250.00	
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	22,200	708.50	15,728,700.00	
INTERGLOBE AVIATION LTD	15,200	2,461.90	37,420,880.00	
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	22,400	698.50	15,646,400.00	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	52,400	807.05	42,289,420.00	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	7,000	2,416.25	16,913,750.00	
BHARAT FORGE LIMITED	30,400	1,099.00	33,409,600.00	
MRF LTD	200	109,395.75	21,879,150.00	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERNATIONAL LTD	236,000	99.10	23,387,600.00	
SONA BLW PRECISION FORGINGS	40,000	575.05	23,002,000.00	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LTD	12,200	3,146.30	38,384,860.00	
BAJAJ AUTO LIMITED	6,500	4,683.80	30,444,700.00	
EICHER MOTORS LTD	14,300	3,391.30	48,495,590.00	
HERO MOTOCORP LTD	12,400	2,938.00	36,431,200.00	
MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	89,100	1,577.00	140,510,700.00	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	13,300	10,178.85	135,378,705.00	

TATA MOTORS LTD	172,700	610.25	105,390,175.00	
TVS MOTOR CO LTD	27,400	1,478.05	40,498,570.00	
PAGE INDUSTRIES LTD	530	40,806.40	21,627,392.00	
TITAN CO LTD	36,500	3,176.05	115,925,825.00	
INDIAN HOTELS CO LIMITED	75,000	431.50	32,362,500.00	
JUBILANT FOODWORKS LIMITED	36,000	540.70	19,465,200.00	
ZOMATO LTD	488,000	98.20	47,921,600.00	
TRENT LTD	15,400	2,067.50	31,839,500.00	
AVENUE SUPERMARTS LTD	15,800	3,796.80	59,989,440.00	
UNITED SPIRITS LTD	32,700	1,058.70	34,619,490.00	
VARUN BEVERAGES LTD	40,000	925.50	37,020,000.00	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	10,700	4,569.15	48,889,905.00	
MARICO LIMITED	46,000	588.25	27,059,500.00	
NESTLE INDIA LIMITED	3,400	22,004.10	74,813,940.00	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	55,700	878.90	48,954,730.00	
ITC LTD	297,000	447.45	132,892,650.00	
COLGATE-PALMOLIVE(INDIA)	10,200	2,018.90	20,592,780.00	
DABUR INDIA LTD	59,800	561.55	33,580,690.00	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	43,500	1,011.90	44,017,650.00	
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	82,000	2,523.50	206,927,000.00	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	10,870	5,033.10	54,709,797.00	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	76,000	588.60	44,733,600.00	
AUROBINDO PHARMA LTD	18,700	863.25	16,142,775.00	
CIPLA LIMITED	46,300	1,256.75	58,187,525.00	
DR.REDDYS LABORATORIES	11,160	5,583.30	62,309,628.00	
LUPIN LTD	25,700	1,139.05	29,273,585.00	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	90,700	1,142.35	103,611,145.00	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	11,540	1,922.05	22,180,457.00	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	12,600	719.35	9,063,810.00	
AXIS BANK LIMITED	218,400	965.05	210,766,920.00	
BANDHAN BANK LTD	56,000	234.00	13,104,000.00	
BANK OF BARODA	100,000	195.00	19,500,000.00	
HDFC BANK LIMITED	273,488	1,595.50	436,350,104.00	
ICICI BANK LTD	507,800	957.50	486,218,500.00	
IDFC FIRST BANK LTD	266,000	97.65	25,974,900.00	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	106,900	1,770.30	189,245,070.00	
YES BANK LTD	1,230,000	18.00	22,140,000.00	
BAJAJ FINSERV LTD	37,060	1,518.20	56,264,492.00	
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	2,350	7,191.00	16,898,850.00	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	303,500	252.85	76,739,975.00	
POWER FINANCE CORPORATION	86,000	257.50	22,145,000.00	
REC LTD	96,200	234.65	22,573,330.00	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	90,400	647.55	58,538,520.00	

	ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	23,100	1,345.05	31,070,655.00	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	33,200	539.65	17,916,380.00	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	42,600	1,319.80	56,223,480.00	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	91,700	1,235.85	113,327,445.00	
	INFOSYS LTD	329,300	1,477.45	486,524,285.00	
	LTIMINDTREE LTD	9,680	5,407.25	52,342,180.00	
	MPHASIS LTD	10,500	2,475.75	25,995,375.00	
	TATA CONSULTANCY SVS LTD	91,200	3,429.90	312,806,880.00	
	TECH MAHINDRA LTD	57,400	1,248.95	71,689,730.00	
	WIPRO LTD	126,700	429.30	54,392,310.00	
	TATA ELXSI LTD	4,000	7,356.20	29,424,800.00	
	BHARTI AIRTEL LIMITED	222,300	880.30	195,690,690.00	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	341,000	254.50	86,784,500.00	
	TATA POWER COMPANY LIMITED	139,000	257.50	35,792,500.00	
	GAIL INDIA LTD	273,000	124.60	34,015,800.00	
	INDRAPRASTHA GAS LTD	34,200	467.15	15,976,530.00	
	BAJAJ FINANCE LTD	27,160	7,387.80	200,652,648.00	
	CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	40,000	1,104.85	44,194,000.00	
	MUTHOOT FINANCE LTD	10,000	1,277.50	12,775,000.00	
	SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	24,000	833.10	19,994,400.00	
	SHRIRAM FINANCE LTD	25,200	1,892.60	47,693,520.00	
	HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	6,500	2,457.10	15,971,150.00	
	ADANI GREEN ENERGY LTD	28,800	1,006.10	28,975,680.00	
	ADANI POWER LIMITED	61,000	347.55	21,200,550.00	
	NTPC LIMITED	460,000	231.90	106,674,000.00	
	DIVIS LABORATORIES LTD	10,400	3,707.95	38,562,680.00	
	INFO EDGE INDIA LTD	6,670	4,492.75	29,966,642.50	
	DLF LIMITED	58,000	519.00	30,102,000.00	
	GODREJ PROPERTIES LTD	9,300	1,644.50	15,293,850.00	
小計	銘柄数：121			8,258,291,981.50	
	組入時価比率：14.7%			(14,782,342,646)	
				15.9%	
カタールリヤル	QATAR FUEL CO	64,000	15.91	1,018,240.00	
	QATAR GAS TRANSPORT CO NAKILAT	220,000	3.70	814,000.00	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING	462,000	1.85	854,700.00	
	INDUSTRIES QATAR	143,000	13.13	1,877,590.00	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR	294,000	5.52	1,624,350.00	
	DUKHAN BANK	233,000	4.15	968,348.00	
	MASRAF AL RAYAN	585,000	2.12	1,240,785.00	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	86,000	9.90	851,400.00	
	QATAR ISLAMIC BANK	171,000	19.10	3,266,100.00	
	QATAR NATIONAL BANK	474,000	15.10	7,157,400.00	

小計	OOREDOO QSC	100,000	10.62	1,062,000.00	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	34,400	17.54	603,376.00	
	BARWA REAL ESTATE CO	195,000	2.62	510,900.00	
	銘柄数：13			21,849,189.00 (887,732,549)	
	組入時価比率：0.9%			1.0%	
エジプトポンド	EASTERN CO SAE	51,525	22.82	1,175,800.50	
	EFG HOLDING S.A.E.	75,000	16.00	1,200,000.00	
	小計			2,375,800.50 (11,361,315)	
	組入時価比率：0.0%			0.0%	
ランド	EXXARO RESOURCES LTD	28,200	167.38	4,720,116.00	
	SASOL LTD	57,900	255.68	14,803,872.00	
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	10,100	167.08	1,687,508.00	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	5,330	617.93	3,293,566.90	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	40,800	323.05	13,180,440.00	
	GOLD FIELDS LTD	82,800	235.12	19,467,936.00	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	68,000	80.90	5,501,200.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	81,200	86.00	6,983,200.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	7,600	424.43	3,225,668.00	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	26,500	111.01	2,941,765.00	
	SIBANYE STILLWATER LTD	273,000	27.04	7,381,920.00	
	BIDVEST GROUP LTD	25,500	264.65	6,748,575.00	
	NASPERS LTD-N SHS	19,510	3,356.52	65,485,705.20	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	94,000	71.25	6,697,500.00	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	173,000	15.32	2,650,360.00	
	BID CORP LTD	33,000	440.95	14,551,350.00	
	CLICKS GROUP LTD	23,700	267.61	6,342,357.00	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	48,100	244.41	11,756,121.00	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	42,800	163.79	7,010,212.00	
	ABSA GROUP LTD	88,700	178.62	15,843,594.00	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	7,890	1,592.22	12,562,615.80	
	NEDBANK GROUP LTD	44,579	207.29	9,240,780.91	
	STANDARD BANK GROUP LTD	131,700	192.42	25,341,714.00	
	FIRSTRAND LTD	489,000	72.00	35,208,000.00	
	REMGRO LTD	47,300	157.03	7,427,519.00	
	DISCOVERY LTD	46,907	146.32	6,863,432.24	
	OLD MUTUAL LTD	434,000	12.84	5,572,560.00	
	OUTSURANCE GROUP LTD	81,000	40.00	3,240,000.00	
	SANLAM LIMITED	190,000	68.42	12,999,800.00	
	MTN GROUP LTD	171,000	121.77	20,822,670.00	
	VODACOM GROUP	68,100	109.61	7,464,441.00	
	REINET INVESTMENTS SCA	14,200	408.00	5,793,600.00	

小計	NEPI ROCKCASTLE N.V.	41,900	112.78	4,725,482.00	
	銘柄数：33			377,535,581.05 (2,903,248,618)	
	組入時価比率：2.9%			3.1%	
UAE ディールハム	MULTIPLY GROUP	391,000	3.97	1,552,270.00	
	AMERICANA RESTAURANTS INTERN	302,000	4.26	1,286,520.00	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	298,000	3.78	1,126,440.00	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	299,852	8.57	2,569,731.64	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	128,000	10.30	1,318,400.00	
	DUBAI ISLAMIC BANK	286,029	5.57	1,593,181.53	
	EMIRATES NBD PJSC	194,000	16.55	3,210,700.00	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	442,925	13.14	5,820,034.50	
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	344,900	18.50	6,380,650.00	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	337,000	5.26	1,772,620.00	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	640,000	7.00	4,480,000.00	
	小計			31,110,547.67 (1,254,999,493)	
	組入時価比率：1.2%			1.4%	
クウェートディ ナール	AGILITY	134,400	0.56	76,473.60	
	BOUBYAN BANK K.S.C	135,628	0.61	82,733.08	
	GULF BANK	240,000	0.24	59,280.00	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	808,500	0.74	601,524.00	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	744,450	0.90	676,705.05	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	189,000	0.50	94,878.00	
	MABANEE CO SAKC	80,505	0.83	67,060.66	
	小計			1,658,654.39 (796,684,876)	
	組入時価比率：0.8%			0.9%	
サウジアラビア リヤル	RABIGH REFINING AND PETROCHE	47,751	10.30	491,835.30	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	264,440	34.00	8,990,960.00	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	10,833	41.00	444,153.00	
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	28,000	12.62	353,360.00	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	24,500	140.00	3,430,000.00	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	40,600	36.35	1,475,810.00	
	SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	6,400	147.40	943,360.00	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	88,200	89.90	7,929,180.00	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	29,368	24.20	710,705.60	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	67,000	12.48	836,160.00	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	28,900	42.15	1,218,135.00	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	125,700	38.90	4,889,730.00	
	JARIR MARKETING CO	61,000	14.78	901,580.00	
	NAHDI MEDICAL CO	3,400	149.20	507,280.00	

	ALMARAI CO	26,300	61.80	1,625,340.00	
	SAVOLA	27,400	35.65	976,810.00	
	DALLAH HEALTHCARE CO	3,200	141.00	451,200.00	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	7,800	246.00	1,918,800.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	10,000	111.60	1,116,000.00	
	AL RAJHI BANK	189,300	71.90	13,610,670.00	
	ALINMA BANK	94,300	35.50	3,347,650.00	
	ARAB NATIONAL BANK	60,800	24.90	1,513,920.00	
	BANK AL - JAZIRA	34,100	17.38	592,658.00	
	BANK ALBILAD	53,266	41.50	2,210,539.00	
	BANQUE SAUDI FRANSI	62,600	38.00	2,378,800.00	
	RIYAD BANK	153,200	29.35	4,496,420.00	
	SAUDI AWWAL BANK	95,500	34.75	3,318,625.00	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	39,000	16.10	627,900.00	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	290,084	35.25	10,225,461.00	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	7,750	208.40	1,615,100.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	7,200	128.00	921,600.00	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	2,100	342.00	718,200.00	
	ELM CO	1,900	816.00	1,550,400.00	
	SAUDI TELECOM CO	201,000	38.70	7,778,700.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	34,300	42.85	1,469,755.00	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS COMPANY	57,000	12.90	735,300.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	77,000	19.64	1,512,280.00	
	POWER&WATER UTILITY CO FOR	5,100	67.20	342,720.00	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	5,500	200.00	1,100,000.00	
	ACWA POWER CO	8,700	192.40	1,673,880.00	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	2,800	179.00	501,200.00	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	53,000	18.22	965,660.00	
	小計 銘柄数：42			102,417,836.90	
	組入時価比率：4.0%			(4,045,504,557)	
				4.4%	
	合計			92,692,318,721	
				(92,692,318,721)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2023年9月7日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	6,136,100	26,962,023.40	
	小計	銘柄数：1	6,136,100	26,962,023.40	
		組入時価比率：4.0%		(3,988,761,741)	
				97.7%	
	合計			3,988,761,741	

				(3,988,761,741)		
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	319,000	7,764,460.00		
	小計	銘柄数：1	319,000	7,764,460.00		
					(65,276,591)	
			組入時価比率：0.1%			1.6%
	ランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	300,000	3,480,000.00		
	小計	銘柄数：1	300,000	3,480,000.00		
					(26,761,200)	
		組入時価比率：0.0%			0.7%	
	合計			92,037,791		
				(92,037,791)		
合計				4,080,799,532		
				(4,080,799,532)		

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年 9月 7日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	4,012,577,359	—	3,905,272,039	△107,305,320
合計	4,012,577,359	—	3,905,272,039	△107,305,320

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

NEXT FUNDS 新興国株式・MSC IEマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信

2023年9月29日現在

I 資産総額	2,208,173,112円
II 負債総額	36,477,680円
III 純資産総額（I－II）	2,171,695,432円
IV 発行済口数	1,770,000口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1,226.95円

（参考）新興国株式マザーファンド

2023年9月29日現在

I 資産総額	99,575,720,239円
II 負債総額	540,544,098円
III 純資産総額（I－II）	99,035,176,141円
IV 発行済口数	58,072,109,335口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.7054円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振

替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2023年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

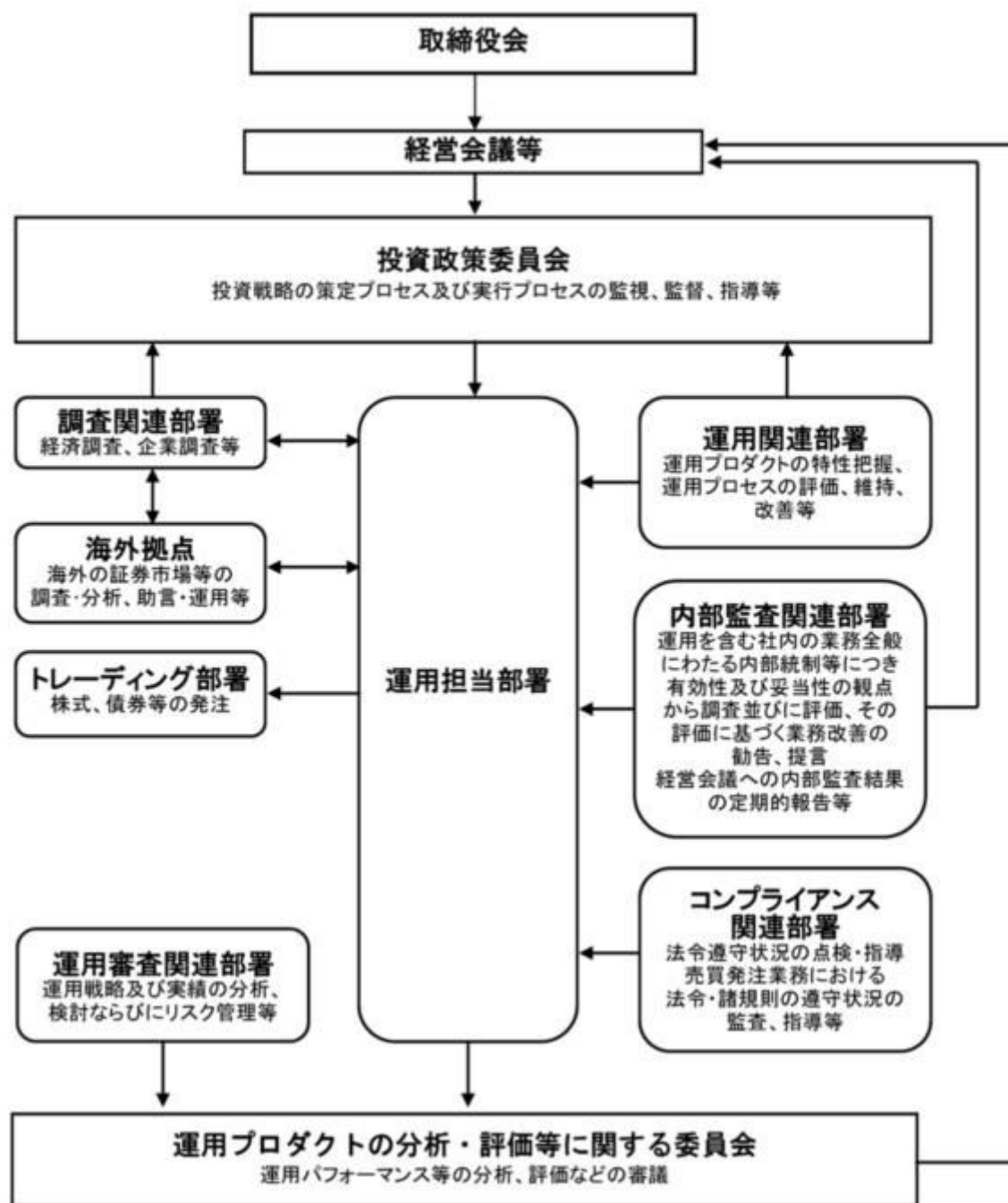
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2023年9月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,011	45,214,425

単位型株式投資信託	182	672,336
追加型公社債投資信託	14	6,751,050
単位型公社債投資信託	472	989,018
合計	1,679	53,626,829

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		2,006	1,865
金銭の信託		35,894	42,108
有価証券		29,300	21,900
前払金		11	11
前払費用		454	775
未収入金		694	1,775
未収委託者報酬		27,176	26,116
未収運用受託報酬		4,002	3,780
短期貸付金		1,835	1,001
未収還付法人税等		-	2,083
その他		57	84
貸倒引当金		△15	△15
流動資産計		101,417	101,486
固定資産			
有形固定資産		1,744	1,335
建物	※ 2	1,219	906
器具備品	※ 2	525	428
無形固定資産		5,210	5,563
ソフトウェア		5,209	5,562
その他		0	0
投資その他の資産		16,067	16,336
投資有価証券		2,201	1,793

関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	※ 1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229
純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,733		113,491
運用受託報酬			17,671		18,198
その他営業収益			530		331
営業収益計			133,935		132,021
営業費用					
支払手数料			39,087		38,684
広告宣伝費			804		1,187
公告費			0		0
調査費			26,650		29,050
調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	

営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
経常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	
特別利益計			230		57
特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	※ 2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,364	△1,364	△1,364

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
-------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877

当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27－3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657 合計 1,559

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - 合計 374	※ 2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
-------	------------	------------	------------	-----------

普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株
------	------------	---	---	------------

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1. 2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されています。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			

株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。	

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)		当事業年度末 (2023年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,381	賞与引当金	1,138
退職給付引当金	990	退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285	未払事業税	227
投資有価証券評価減	110	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	272	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	182	時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92	ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	114	未払社会保険料	85
その他	84	その他	44
繰延税金資産小計	5,376	繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	△1,795	評価性引当額	△1,696
繰延税金資産合計	3,581	繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△233	資産除去債務に対応する除去費用	△171
関係会社株式評価益	△81	関係会社株式評価益	△84
その他有価証券評価差額金	△78	その他有価証券評価差額金	△102
前払年金費用	△402	前払年金費用	△481
繰延税金負債合計	△796	繰延税金負債合計	△840
繰延税金資産の純額	2,784	繰延税金資産の純額	2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	△0.5%	外国税額控除	△0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	0.1%	その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場

合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方
人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算し
ております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
期首残高	1,371	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	48	-
資産除去債務の履行による減少	△296	-
期末残高	1,123	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,775円81銭	1株当たり純資産額	17,016円74銭
1株当たり当期純利益	4,835円10銭	1株当たり当期純利益	5,060円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,904百万円	損益計算書上の当期純利益	26,064百万円
普通株式に係る当期純利益	24,904百万円	普通株式に係る当期純利益	26,064百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＊ 2023年9月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,505百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
パークレイズ証券株式会社	38,945百万円	
BNPパリバ証券株式会社	102,025百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

＊ 2023年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、一部解約金の支払いに関する事務ならびに償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2023年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2) 目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス(当該アドレスをコード化した図形等も含む)も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8) 目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月14日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

根津昌史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2023年3月8日から2023年9月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信の2023年9月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。